

地域計画の分析・検証について

令和 7 年 12 月
農林水産省

目 次

1	分析・検証の目的・内容	2
2	目標地図の分類（目標地図を5つの類型に分類）	6
3	集約化に向けた目標地図を策定できた地区の要因の分析	12
4	将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析	38
5	将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析	45

1 分析・検証の目的・内容

分析・検証の目的・内容

1 目的

- 令和7年4月末時点で策定された18,894地区の地域計画を分析し、地域計画の全体像を明らかにし、将来の農地利用に向けた課題を整理する

2 内容

- 対象：令和7年4月末時点で策定された地域計画（18,894地区）
- 内容：農地の有効利用が実質的に進むものとなっているか、どのように集約化を進めるか、受け手不在農地の状況や、将来の農地利用に向けた課題などを明らかにするため、以下の分析を実施

- ① 目標地図の分類（目標地図を5つの類型に分類）
- ② 集約化に向けた目標地図を策定できた地区の要因の分析
- ③ 将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析
- ④ 将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析

(参考1) 地域ブロック別の状況

項目	令和7年4月末時点（確定値）								
	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州沖縄	全国
策定市町村数	172	223	394	80	119	172	195	260	1,615
(参考：策定予定数)	172	223	395	80	120	174	197	265	1,626
策定された地域計画数	489	2,513	3,050	1,998	1,033	3,906	2,216	3,689	18,894
(参考：策定予定数)	489	2,514	3,120	1,998	1,158	4,350	2,271	3,705	19,605
地域計画区域内の農用地等面積 (万ha)	120.0	84.4	67.9	30.8	13.6	16.6	37.6	51.4	422.2
うち目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	108.7 (91%)	54.1 (64%)	34.5 (51%)	23.9 (77%)	7.8 (57%)	11.5 (69%)	15.0 (40%)	32.9 (64%)	288.3 (68%)
うち将来の受け手が位置付けら れていない農地面積	11.2 (9%)	30.3 (36%)	33.4 (49%)	6.9 (23%)	5.8 (43%)	5.1 (31%)	22.6 (60%)	18.5 (36%)	133.9 (32%)

※1 カッコ内は、地域計画区域内の農用地等面積に占める割合。

※2 四捨五入の関係により数値の合計が合わない場合がある。

(参考2) 地域類型別の状況

- 地域計画を①都市的地域、②平地農業地域、③中山間地域に分類して、農地面積の動向を確認。
- ④目標地図に農業者が位置付けられた面積の割合については、平地農業地域では、8割近くとなつた一方で、中山間地域では6割程など、地理的条件が厳しくなると低くなる傾向。

		全国計 (18,894地区)	都市的地域 (6,586地区)	平地農業地域 (2,574地区)	中山間地域 (9,734地区)
地域計画内の農用地等面積 (万ha)	①	422.2	106.2	122.5	193.5
うち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	②	288.3	64.2	96.5	127.7
うち将来の受け手が位置付けられていない農地面積	③	133.9	42.0	26.1	65.8
④目標地図に農業者が位置付けられた面積の割合 (=②/①)		68.3%	60.4%	78.7%	66.0%
⑤将来の受け手が位置付けられていない面積の割合 (=③/①)		31.7%	39.6%	21.3%	34.0%

注 地域類型は、農林水産省「農業地域類型一覧表(令和5年3月2日改定)」に基づき市町村単位で分類

2 目標地図の分類 (目標地図を 5 つの類型に分類)

目標地図の分類（目標地図を5つの類型に分類）

分析の内容

作成された18,894地区の目標地図について、目標地図の傾向に応じて、次の5つの類型に分類

- ① 将来の受け手に集約化が進展する目標地図
- ② 現況地図にほぼ近い状態の目標地図
- ③ 将来、受け手が不足することを明確化した目標地図
- ④ 将来像の方向性はあるが、将来の受け手の特定を保留しているもの
- ⑤ その他

分析の結果

- 類型①「将来の受け手に集約化」することが明確化されている目標地図は、約1割にとどまっている。

今後の取組

- 類型①「将来の受け手に集約化」の目標地図を作成した地区は、地域計画に沿って農地バンクを通じた農地の権利設定を行い、集約化を進めていく必要
- 類型①以外の残りの9割の地区は、地域計画のブラッシュアップを行い、担い手への農地の集約や受け手不在農地の解消、担い手の育成・確保に向けた目標を再設定する必要

目標地図の分類（目標地図を5つの類型に分類）

- 策定された地域計画について、分類の結果、①集約化が進展する地区が1割にとどまる一方、②現況地図にほぼ近い目標地図が約5割、③将来の受け手が不在であることを明確化した地図が約4割と、**9割は更なるブラッシュアップが必要**。

目標地図の類型	計画数
① 地域計画によって集約化が進展	2,053(11%)
② 現況地図にほぼ近い目標地図としている	8,536(45%)
③ 将来の受け手が不在であることを明確化	7,690(41%)
④ 将来像の方向性はあるが将来の受け手の特定を保留	198(1%)
⑤ その他	417(2%)

目標地図の分類（目標地図を5つの類型に分類）

①将来の受け手に集約化 2,053 (11%)



➢ 地域で集約化に向けた意味のある話合いができた地域

②現況地図にほぼ近い 8,536 (45%)



➢ 現在の農地利用の状況を把握するに留まり、10年後の姿まで協議できなかつた地域

③将来の受け手が不足 7,690 (41%)



➢ 将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかつた地域

④将来の受け手の特定を保留 198 (1%)



➢ 地域の農地の集約化の方向性はまとまつたが、誰が利用するかまでは合意に至らなかつた地域

⑤その他 417 (2%)



➢ 地域の協議がほとんどできず一部の利用者のみで計画を策定した地域、年齢構成や意向のみで策定した地域 等

目標地図の分類（地域ブロック別の状況）

- 目標地図において「将来の受け手に集約化」することが明確化されているものは、北海道では3割、北陸では2割を超えており、その他の地域では、1割前後にとどまっている。
- 特に東北、関東、中国四国において、「将来の受け手が不足」しているものの割合が大きくなっている。

目標地図の類型	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国 四国	九州 沖縄	全国
目標地図数	489	2,513	3,050	1,998	1,033	3,906	2,216	3,689	18,894
①将来の受け手に集約化	178 (36%)	259 (10%)	103 (3%)	418 (21%)	184 (18%)	513 (13%)	107 (5%)	291 (8%)	2,053 (11%)
②現況地図にほぼ近い	243 (50%)	731 (29%)	1,173 (38%)	1,003 (50%)	526 (51%)	1,991 (51%)	737 (33%)	2,132 (58%)	8,536 (45%)
③将来の受け手が不足	16 (3%)	1,395 (56%)	1,642 (54%)	568 (28%)	263 (25%)	1,218 (31%)	1,370 (62%)	1,218 (33%)	7,690 (41%)
④将来像の方向性はあるが 将来の受け手の特定を保留	18 (4%)	112 (4%)	4 (0.1%)	1 (0.1%)	5 (0.5%)	58 (1%)	0	0	198 (1%)
⑤その他 〔将来の農地利用が確定な 農地のみを区域設定等〕	34 (7%)	16 (1%)	128 (4%)	8 (0.4%)	55 (5%)	126 (3%)	2 (0.1%)	48 (1%)	417 (2%)

(参考) 地域計画のテキスト分析による主要課題の抽出

- 地域計画に記載されている文章について、テキスト分析を行い、各地域計画における課題意識を明らかにしたところ、「担い手不足」（約9割）や「農地の分散・点在」（約9割）が地域農業の課題となっていることを確認。
- 次いで、鳥獣被害の発生や経営環境悪化といった文言も多く記載されているが、その割合は相対的に低く、「担い手不足」と「農地の分散・点在」が突出していることがわかる。

※複数回答あり

	①担い手不足	②農地の分散・点在	③鳥獣被害の発生	④経営環境の悪化
該当する地区数	17,936	18,734	12,217	7,296
(18,894地区に占める割合)	(95%)	(99%)	(65%)	(39%)

このほか、⑤スマート農業が実践できていない：7,139地区（38%）
⑥農地転用の増加：436地区（2%）など

【地区数の確認方法】

全ての地域計画を対象として、「地域農業の現状及び課題」の欄に次の用語を記載している地区数を集計。

- ①担い手不足：「高齢化」「離農」「後継者」「人手」「不足」「いない」「企業」「新規就農」など
- ②農地の分散・点在：「分散」「点在」「集約」「集積」「流動化」「バラバラ」「狭小」「団地化」「基盤整備」など
- ③鳥獣被害の発生：「鳥獣」「獣害」「イノシシ」「シカ」「サル」など
- ④経営環境の悪化：「費用」「高騰」「販売額」「収益」「価格」「所得」など
- ⑤スマート農業が実践できていない：「スマート農業」「ドローン」
- ⑥農地転用の増加：「転用」「非農地」「農地が減少」

3 集約化に向けた目標地図を策定できた 地区の要因の分析

集約化に向けた目標地図を策定できた地区の要因の分析

分析の内容

集約化に向けた目標地図を策定できた地区を、全国から約30地区抽出し、具体的な事例に基づき、集約化が進展する要因を分析

分析の結果

分析の結果、集約化が進む要因は、

- ① 地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいる
- ② 基盤整備を契機に集約化に取り組んでいる
- ③ 地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいる
- ④ 地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいる

今後の取組

- このような地区を広めていくべく、優良事例として横展開し、地域計画のブラッシュアップの取組を全国に展開していくことが必要

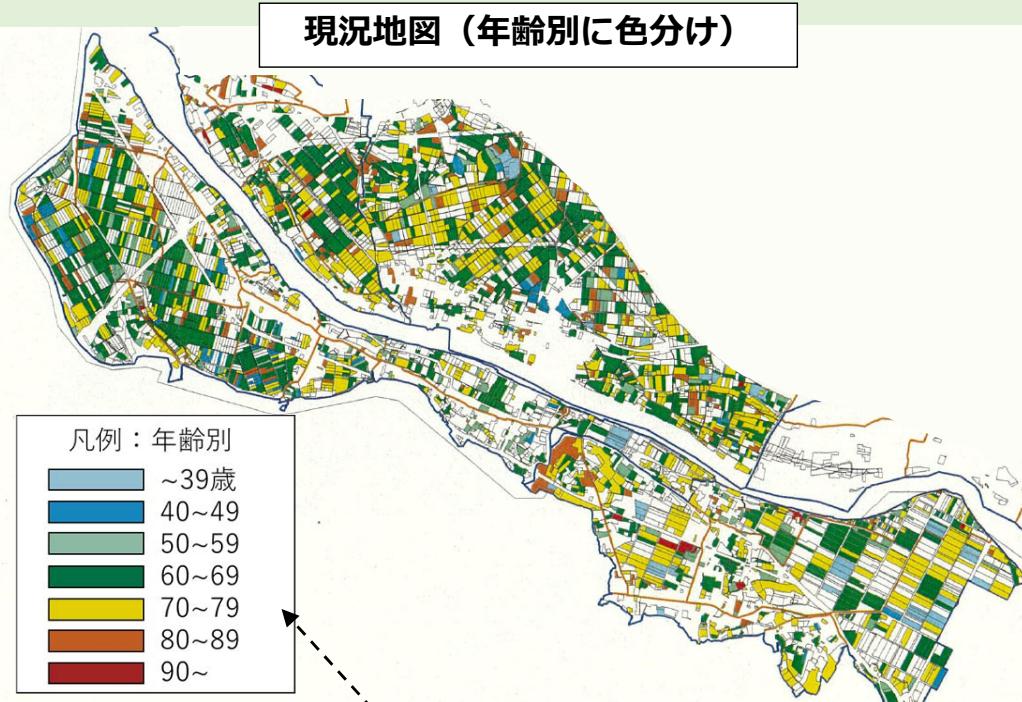
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田・果樹地帯

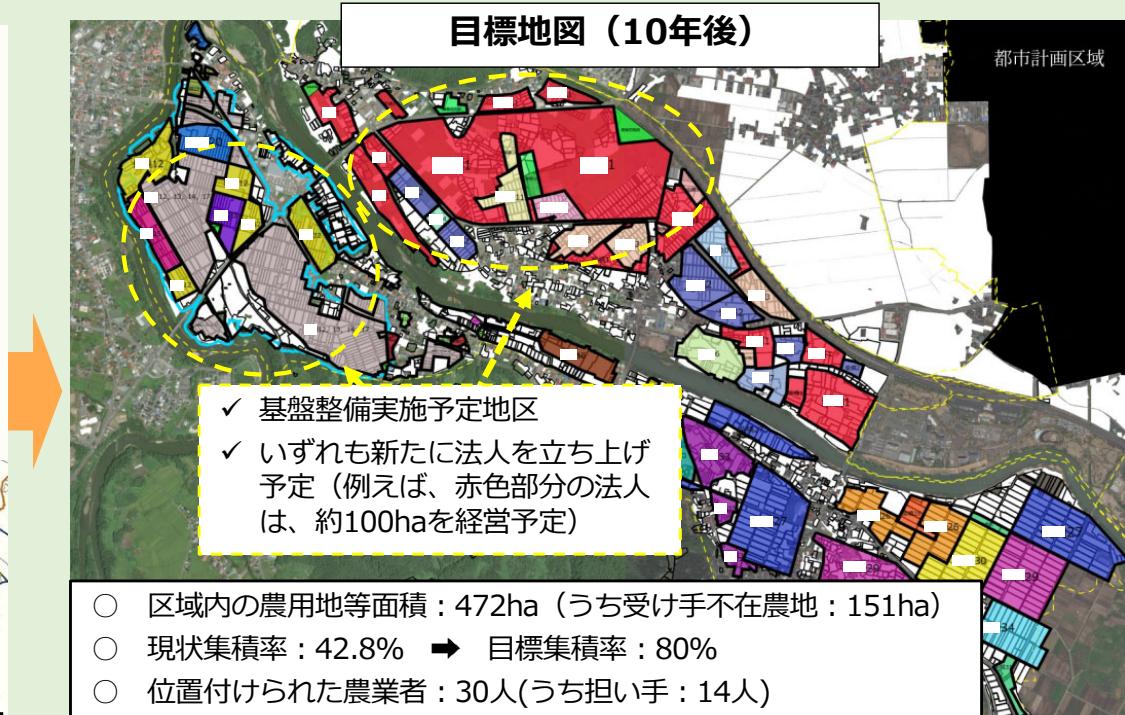
- 基盤整備を契機に10年後の農地利用を考えた際に、高齢世代の農家は農地を抱えきれないため**新たな法人を設立し共同管理をすることで意見が一致**。次世代を担う経営体を決めて農地を集積・集約化した目標地図を描くこととした結果、次世代への**若手世代の意見**を積極的に取り入れて**農地の継承を実現**。
- 共同管理予定地のうち、一部を**若手に集積**することで、**目標集積率を4割近く向上**させることができた。

事例①

世代を超えて話し合い、地域が一体化し、集約化が進展



- ✓ 話合いの際は、**年齢別に色分けした現況図**を活用
- ✓ 若手農家（49歳以下）は、基盤整備を契機に園地を拡大する意向があり、話し合いを重ねる中で、先輩農家も「基盤整備が完了する10年後に今の生産者はどのくらい残っているのか。将来世代を担う、若手の意見こそ聞かなければならぬ」「任せるからやってみろ」との考えに辿り着いた



今後の課題

- ✓ 地域法人設立に向けた取り組みの加速化
- ✓ 基盤整備区域外での新たな担い手の確保

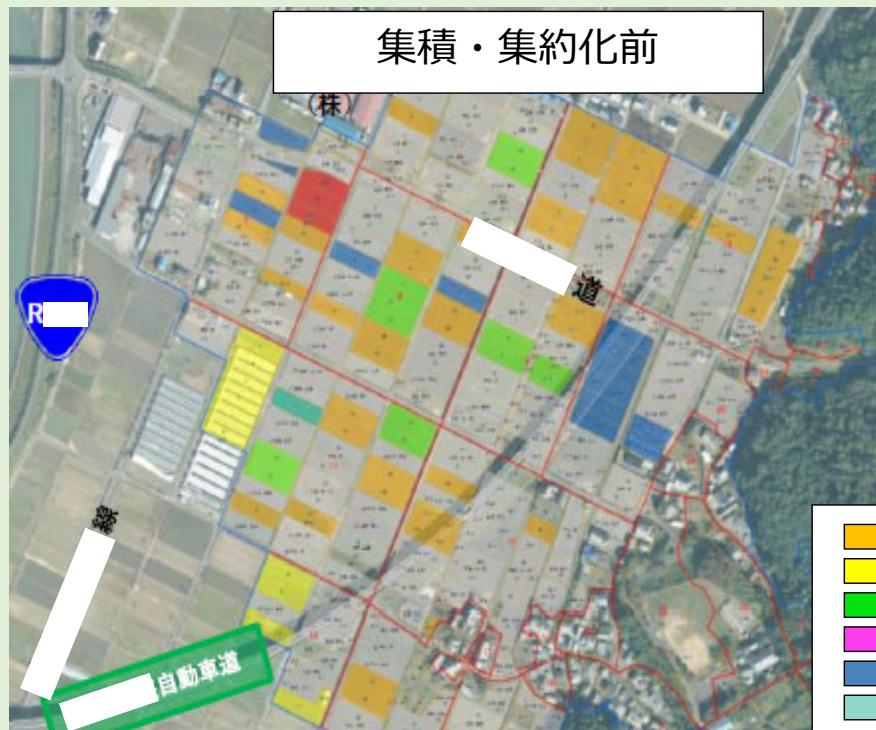
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

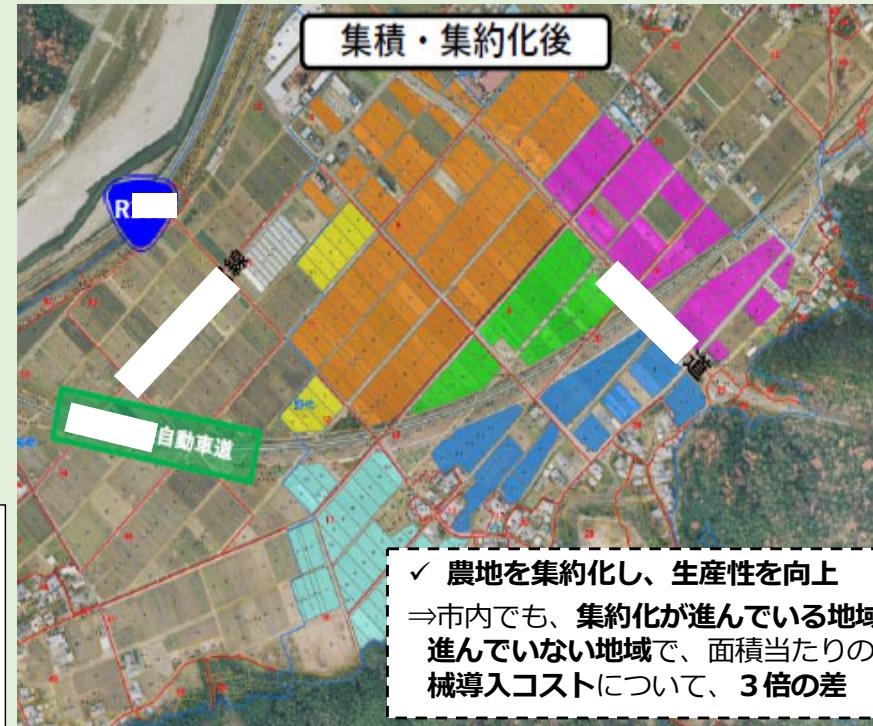
- 地域の話し合いにおいて、当該地域の農地は基盤整備が行われている一方で、分散錯囲の状態であったところ、農地中間管理事業を活用し将来を見据えた配分を行うことで、担い手への集積・集約化を図る方向性が決まった。
- 後継者不在の耕作者のリタイヤに併せて段階的に、6名の受け手に農地を集積・集約化するとともに、耕作条件の改善、機械導入等の経営基盤強化を実施し、目標地図の実現に向けて進行中。

事例②

農地中間管理事業の活用や機械導入により集約化



段階的に
集約していく



今後の課題

- ✓ リタイアした所有者の農業への関心が低下し、地域で実施する農地保全管理活動への参加者確保が困難になることのないよう、地域全体での取組が必要。
- ✓ 米価が高騰する中で不在地主が貸し渋るケース（賃借料値上げ期待）が出てきており、所有者への丁寧な説明が必要。

- 区域内の農用地等面積：26ha
(うち受け手不在農地：5.7ha)
- 現状集積率：74.0% → 目標集積率：92.5%
- 位置付けられた農業者：6人(うち担い手: 3人)
- 主に水稻・そば・白ネギを栽培

①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 個人経営体（利用者）の後継者の確保が課題となる中、**担い手である法人代表者と個人の認定農業者を中心に協議し、これらの担い手が地域の農地の受け皿として、農地の集積・集約化を図っていくことを合意形成。**
- 今後、区画整理等による1ha規模の農地の大区画化や、**地域計画の広域化の取組を進め、効率的な生産体制の構築を進めていく方針。**

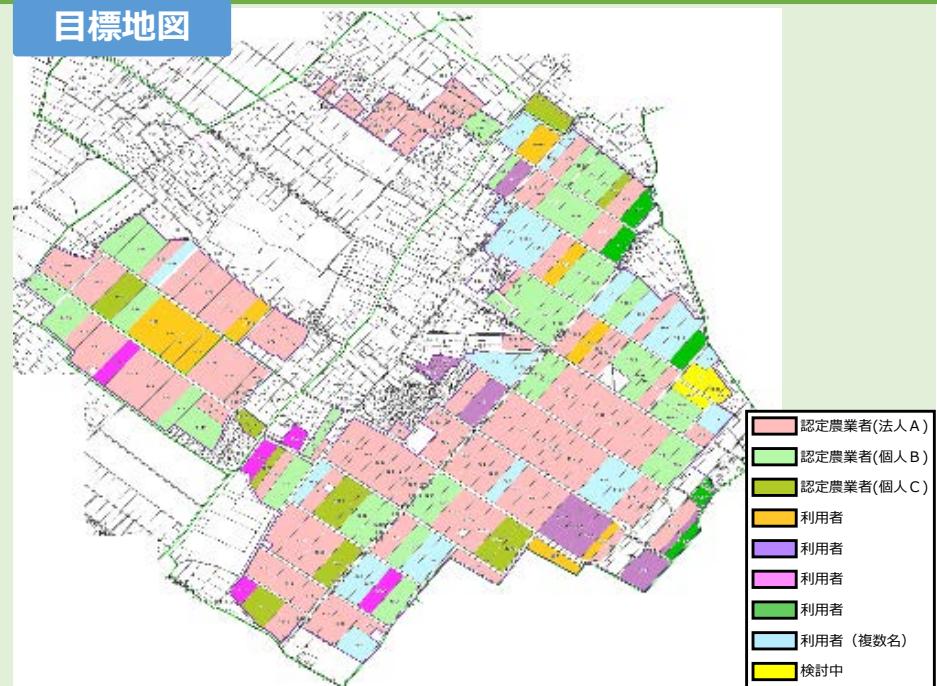
事例③

担い手を中心とした地域の話し合いによる集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 離農等のタイミングに合わせて段階的に集積・集約化を実現していく必要。
- ✓ 効率的な生産体制の構築を図る上では、**農地の大区画化と地域計画の広域化を検討していく必要があり、まずは他集落の農業者も交えた継続的な話し合いが必要。**

- 区域内の農用地等面積：56ha（うち受け手不在農地：0.5ha）
- 現状集積率：35% → 目標集積率：70%
- 位置付けられた農業者：19人（うち担い手：3人）
- 主に水稻を栽培

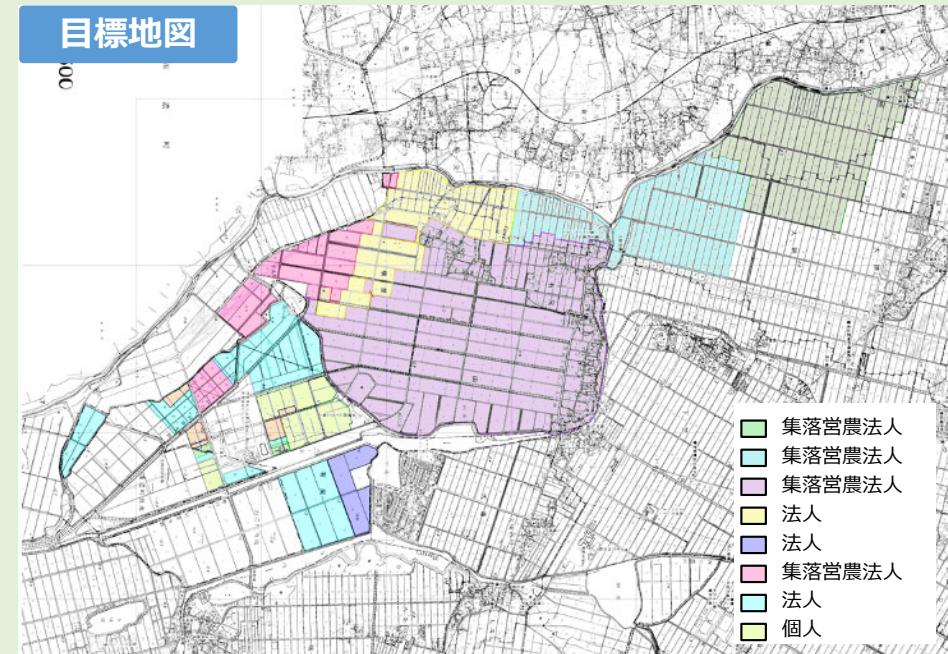
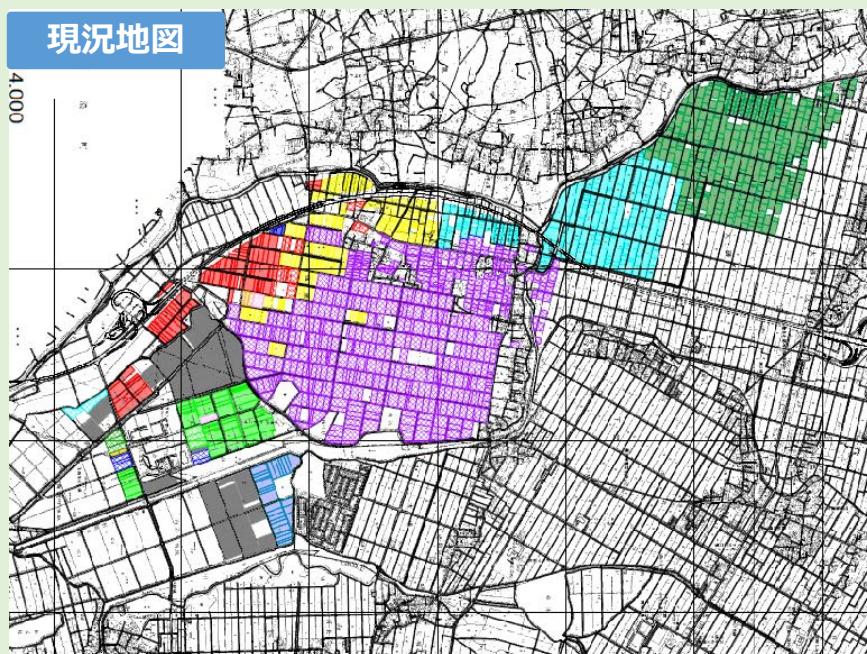
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 平成24年に人・農地プランを作成し、以後毎年、町とJAが中心となって、地区ごとに継続して議論。
- 地区内には4つの集落営農法人があり、各法人の代表は今後の営農継続のためには出入り作の解消など集約化が必要と合意。
- 町とJAが地区別の検討会を開催し、集約化の意識醸成を図り、各法人の代表が地権者との調整を重ねたことで集落ごとの集約化を実現。

事例④

担い手を中心とした地域の話し合いによる集約化



今後の課題

- ✓ 地区内の水田の多くが基盤整備実施後50年以上経過しており、小区画・排水不良の上、農道の幅員も狭いことから、新たな基盤整備の要望が挙がっている。

- 区域内の農用地等面積：342.8ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：87.3% → 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：15人（うち担い手：8人）
- 主に水稻を栽培

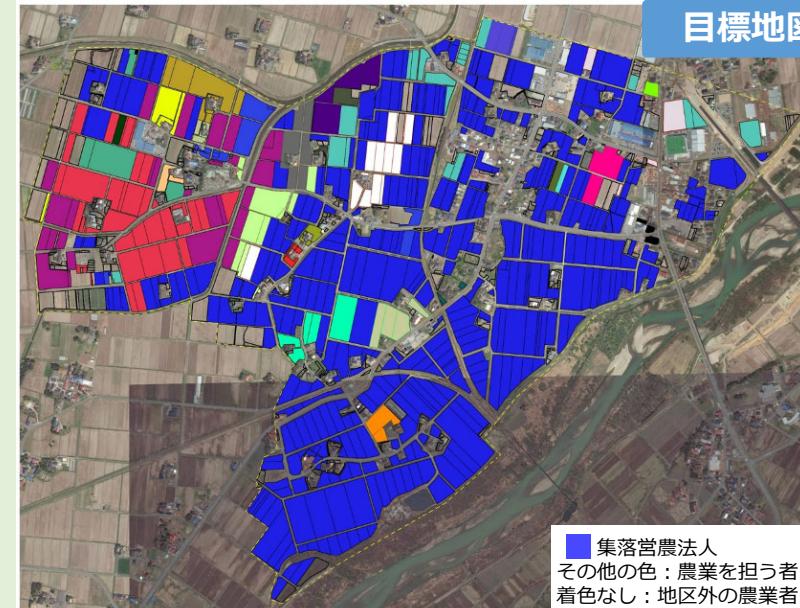
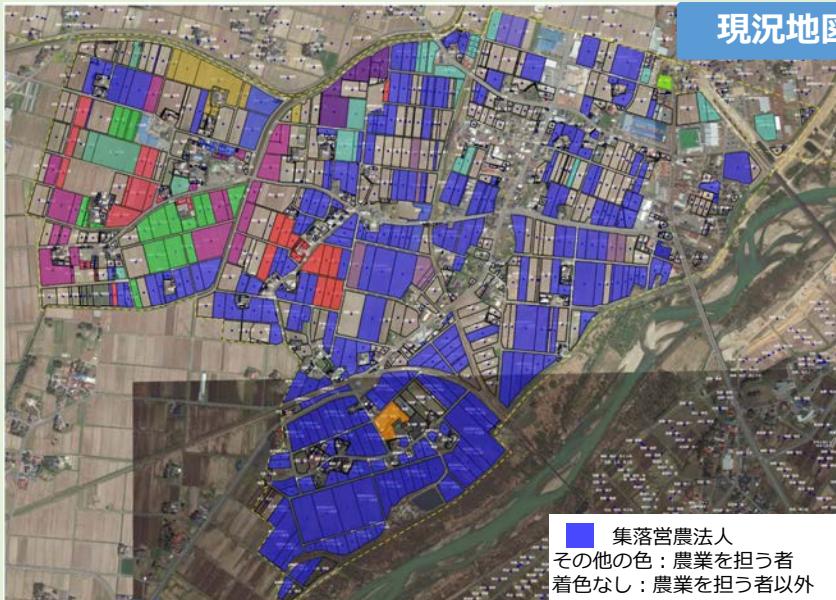
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 農業者の高齢化・後継者不足から、平成21年に経営規模の大きな認定農業者で集落営農法人を立ち上げ。地域計画の策定にあたっては、地区内の農家組合等から構成される地域計画運営委員会が中心となり、当該法人への農地の集積・集約化を促進すべく合意形成を図った。
- 当該法人では、世代交代や農外からの雇用、農業研修生等の受入れにより、将来を見据えた後継者を確保。

事例⑤

集落営農法人を中心に集約化



今後の課題

- ✓ 農地交換による集約化に向け、**地権者との継続的な話し合い**が必要。
- ✓ 農地交換にあたっては、管理状況によっては協議が難航する場合があることから、**管理不良農地の改善（畦畔の崩れ、雑草・病害虫等）も重要。**
- ✓ 機械の共同利用や大型化、スマート農機の導入、出荷・調整施設等の集約化も検討する必要があるが、**導入コストの軽減**が課題。

- 区域内の農用地等面積：168.99ha（うち受け手不在：0ha）
- 現状集積率：91.62% → 目標集積率：93%
- 位置付けられた農業者：31人（うち担い手：12人）
- 主な作物：主に水稻、大豆、枝豆、行者菜、南瓜を栽培

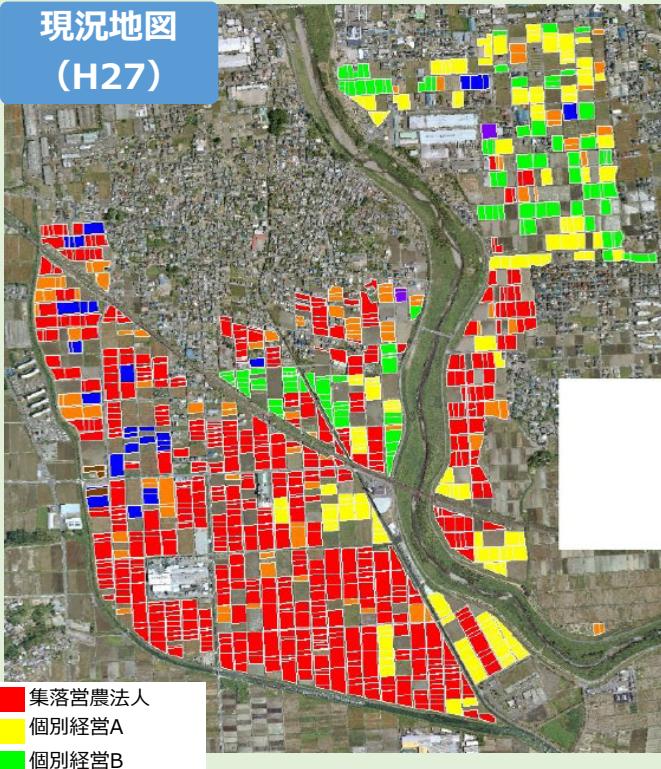
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 平成27年に地域の関係者で協議会を立上げ、協議会の会長が中心となって、地権者の理解を得て、地区内の半数以上の農地を農地バンクを通じて集積・集約化。
- 農地の8割を担い手（3経営体）に集積。うち集落営農法人が6割を集積。
- 農地の集約化にあたっては、個人経営体は主食用米と飼料用米の作業時期の違い等から、農地を一定程度分散させることを希望したことから、そうした意向を踏まえた目標地図を作成。

事例⑥

集落営農法人を中心に集約化



- 区域内の農用地等面積：186ha
(うち受け手不在農地：28ha)
- 現状集積率：82% → 目標集積率：85%
- 位置付けられた農業者：3人
(うち担い手：3人)
- 主に水稻を栽培

今後の課題

- ✓ 農地の集約に向けた農地交換の課題としては、①狭小、水はけが悪い農地であること、②有機肥料による土づくりに投資をしてきたこと、③集約化していく中で近隣農地の耕作依頼がさらに増え、労働力が限界になることへの危惧等があげられる。

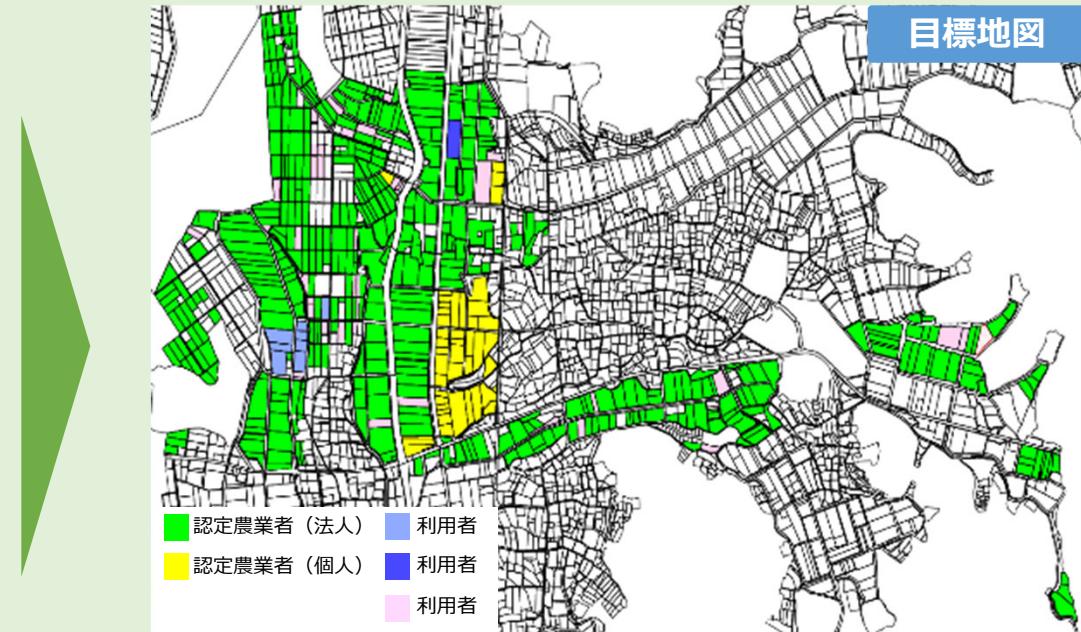
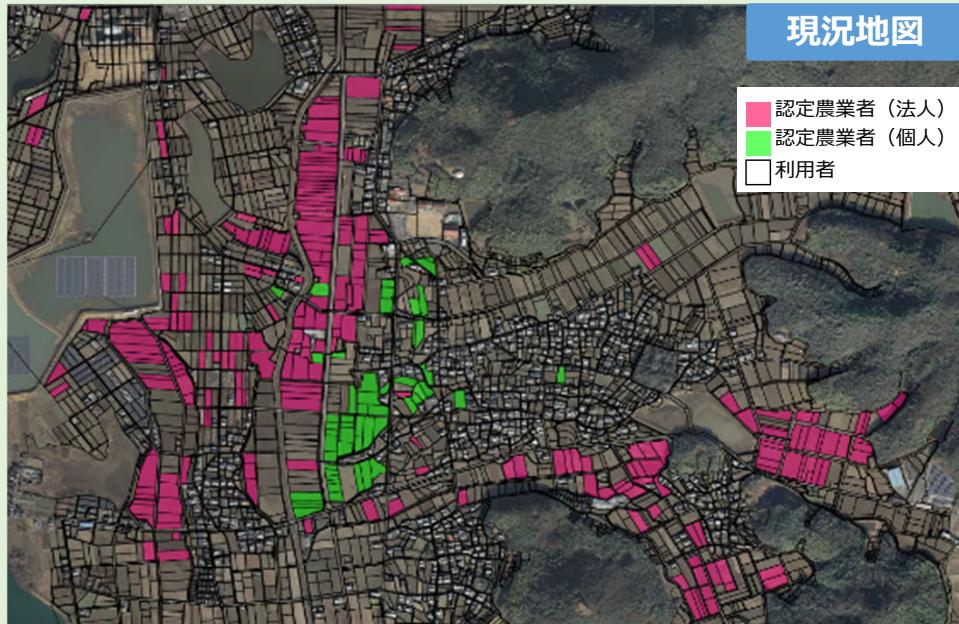
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 令和6年度に既存の集落営農法人が解散したことを契機に地域内で新たな担い手の確保を進めた地域。
- 地区の農会長が地域計画の協議を主導し、担い手（法人・個人）を中心とした営農体制の構築を地域に提案するとともに、地域の農地保全には農地所有者の協力が不可欠であることから、地域での役割分担を含めて合意。
- 山裾の農地も適切に利用するため、女性の活躍により果樹等の特産品生産を推進し、地域一体の営農体制を構築。

事例⑦

農地所有者の協力も得て地域全体で集約化



今後の課題

- ✓ 将来的な担い手の確保も見据え、**地域計画の広域化**を図っていく必要があるものの、**地域間の温度差があり議論は難航**する見通し。
- ✓ 地域からの転出者の増加による**不在村地主や相続放棄による農地の荒廃化が懸念**されるため、問題発生前に対応を検討する必要。

- 区域内の農用地等面積：59ha（うち受け手不在農地：0.2ha）
- 現状集積率：50% → 目標集積率：91%
- 位置付けられた農業者：31人（うち担い手：2人）
- 主に水稻を栽培

①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

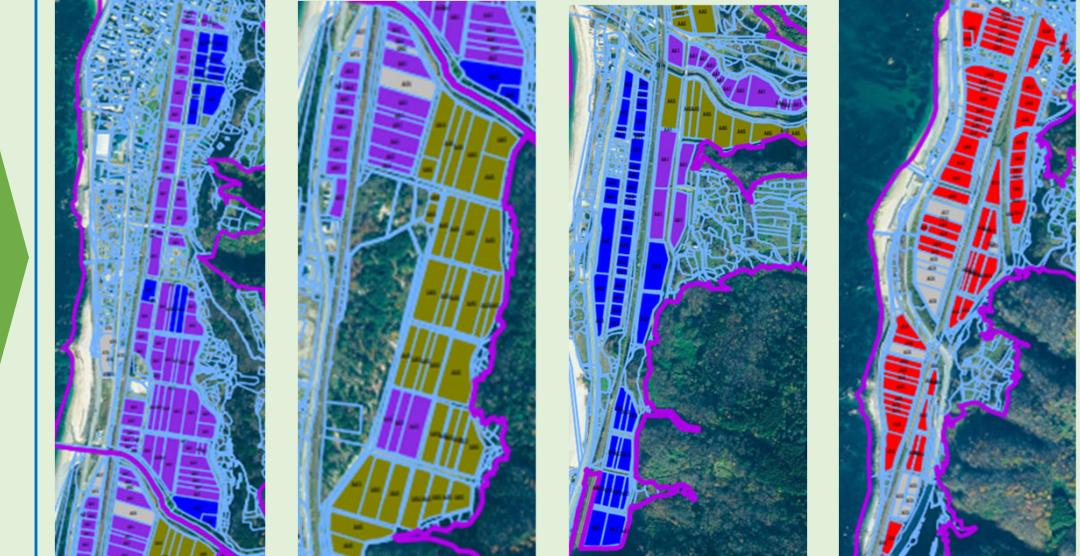
- 小規模な高齢農家が多く、**地区外の担い手（4名）**に機械作業などを委託することで農地を維持してきた地域。
- 地域計画の協議では、作業委託から貸借に切り替えることと併せて、**担い手の意向を踏まえ、集落の区長を中心となって集約化された目標地図を策定した。**
- 農地利用最適化推進委員から、**担い手の負担軽減**に向け、農地管理を地区が行う地域一体となった営農方式を全域で取り組む必要性が提案されたことを契機に、**集落の区長を中心に地域の合意形成を図り、受入体制を構築。**

事例⑧ 日頃の農地管理を地域住民が行うことでの担い手の負担を軽減し集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

✓ 地区内の住民の高齢化が進むことにより**農地管理が続けられなくなつた場合**に、地区外の担い手が撤退する懸念。

- 区域内の農用地等面積：31.8ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：29.7% → 目標集積率：90%
- 位置付けられた農業者：16人(うち担い手：4人)
- 主に水稻を栽培

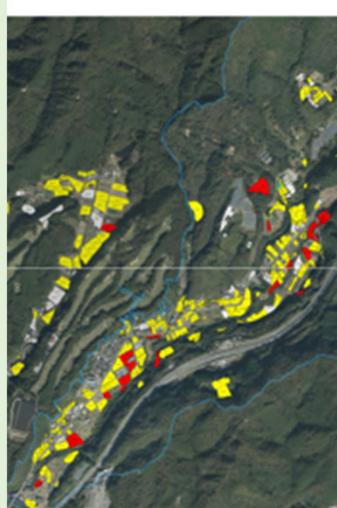
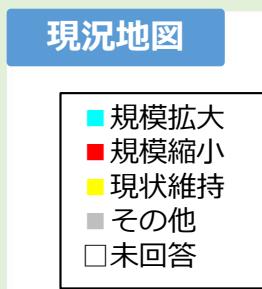
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 農業者の高齢化が進行する中、区長である集落営農組織代表者と地区に移住した元地域おこし協力隊員を中心となり課題解決に向けた調査・検討や地域の合意形成を図り、地域農業の新たな担い手として**集落営農組織を母体に一般社団法人を設立**（R7年予定）。**地域内8集落の全農地を農地バンクを通じて当該法人へ集積・集約化する方針**（地域まるっと中間管理方式）。
- 法人へ集積後も**営農を希望する者には作業委託**を行うとともに、法人直営農地においては高収益作物（里芋、ユリ、ゆず等）の生産に取り組む。また、**今後の法人直営農地の拡大**を見据え、**後継者の確保に取り組む**とともに、**軽トラックで移動可能な農機でカバーできる集落単位を基本に生産適地を選定し、産地化に取り組む。**

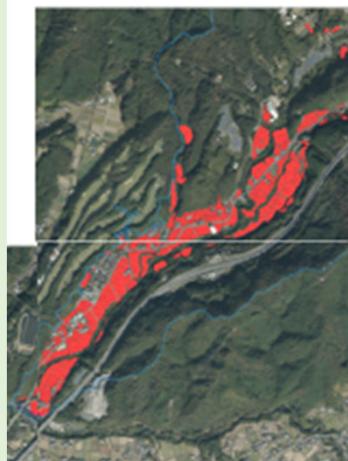
事例⑨

地域住民が一体となって法人を立ち上げ集約化



目標地図

■ 一般社団法人



- 区域内の農用地等面積：34ha
(うち受け手不在農地：0ha)
- 現状集積率：30%
- 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：1人
(うち担い手：1人)
- 主に水稻を栽培

今後の課題

- ✓ 新たな法人設立と集積・集約化に向けた大きな方針は合意されているが、**個別の農地の取扱については引き続き調整**が必要。
- ✓ 棚田や直接アクセスできない農地もあり、集約化のためには**簡易な基盤整備や必要な機械等について導入**していく必要。

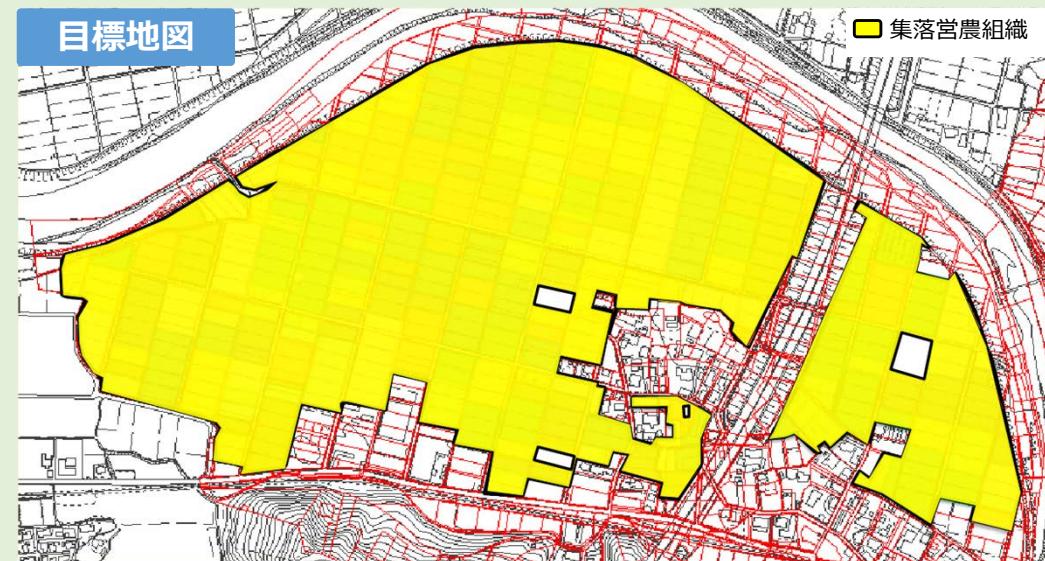
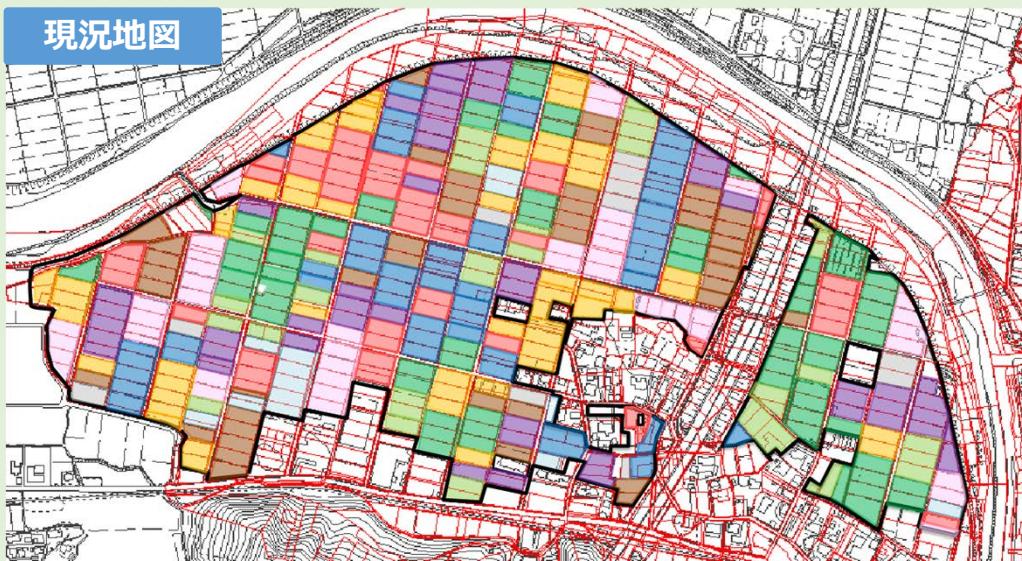
①地域の話し合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 担い手への農地集積は進んでいる（現状:85%）ものの、農地が分散しており、農地の集約化が課題となっていた。
- 地域計画では、**受益地の8割を50a以上（最大で1.1ha）へ大区画化**することに加え、高収益作物の生産拡大に向けた農地の汎用化（暗渠排水の整備等）を進めるとともに、将来的な後継者の確保や農業機械の共同利用に向けて、**地域の担い手8名で集落営農組織を設立し、当該組織への集約化を実現していくこととした。**

事例⑩

基盤整備と集落営農の設立を契機に集約化



今後の課題

- ✓ **集落営農組織の設立**に向け、**栽培技術の統一**や**所有する農業機械の整理**を行うとともに、さらなる収益性向上に向け、水稻の裏作として新規作物の導入など**話し合いを進める**。
- ✓ 集約化の話し合いを進めるためにも**まず基盤整備を進める必要**。

- 区域内の農用地等面積：41.0ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：85% → 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：1人（うち担い手：1人）
- 主に水稻・レタスを栽培

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

果樹地帯

- 農業者の高齢化や後継者不足により新たな受け手の確保が必要であったが、不整形かつ狭小な農地が多く課題を抱えていた。加えて市内では特産品である梨の栽培面積も減少していた。
- 市が中心となって地域活性化を図るため、地権者・耕作者へ説明を行い、基盤整備や地域外からの担い手の誘致による梨の産地化に向けた合意形成が図られた。

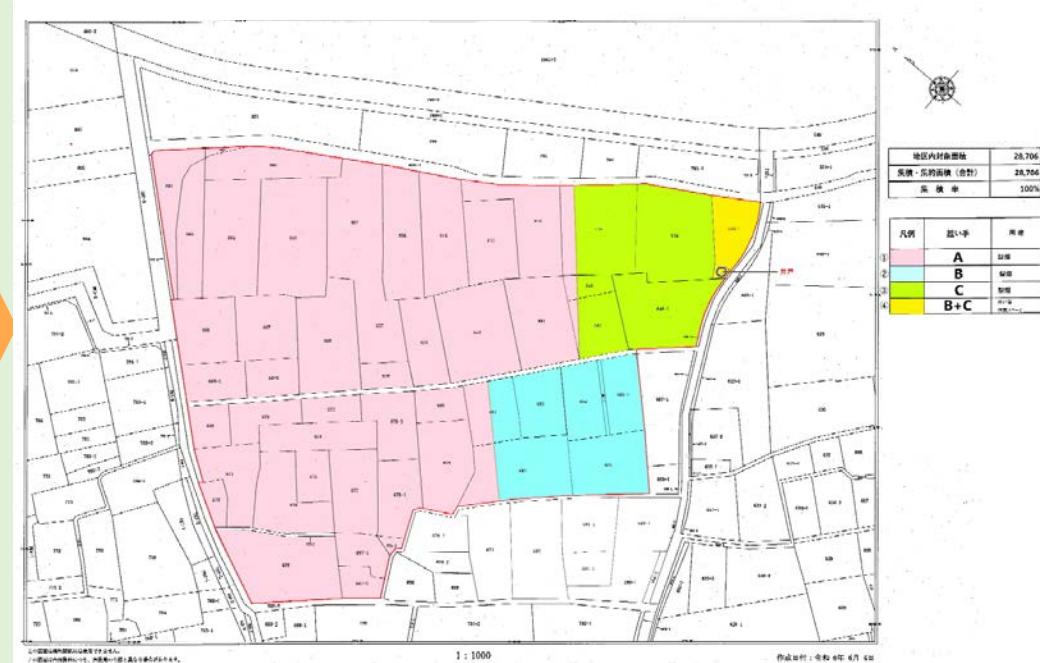
事例⑪

基盤整備を契機に集約化が進展

現況地図



目標地図（10年後）



- 区域内の農用地等面積：2.87ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：3.7% → 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：3人（うち担い手：3人）
- 主に梨を栽培

今後の課題

- ✓ 梨棚や農業機械の保管場所、作業場所となる農業用倉庫等の施設整備に係る担い手の負担を軽減するための補助事業の活用。

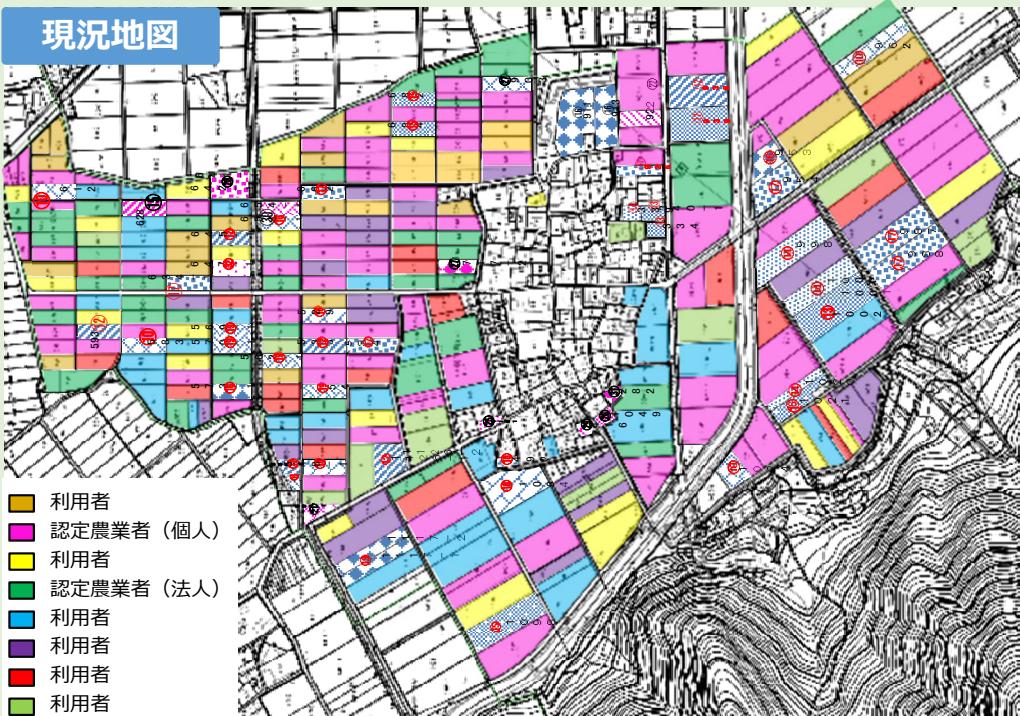
②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

水田地帶

- 兼業農家を中心に大幅な減少が見込まれる中、**地域の離農農地の受け皿**である農事組合法人が効率的な生産体制を構築するためには**大区画圃場へ再編整備する必要**があることを、当該法人の代表や個別の担い手が中心となって個々の農地所有者へ丁寧に説明し、合意形成。
 - 国営農地再編整備事業（令和20年度完了予定）を契機に、当該法人に集積・集約化。

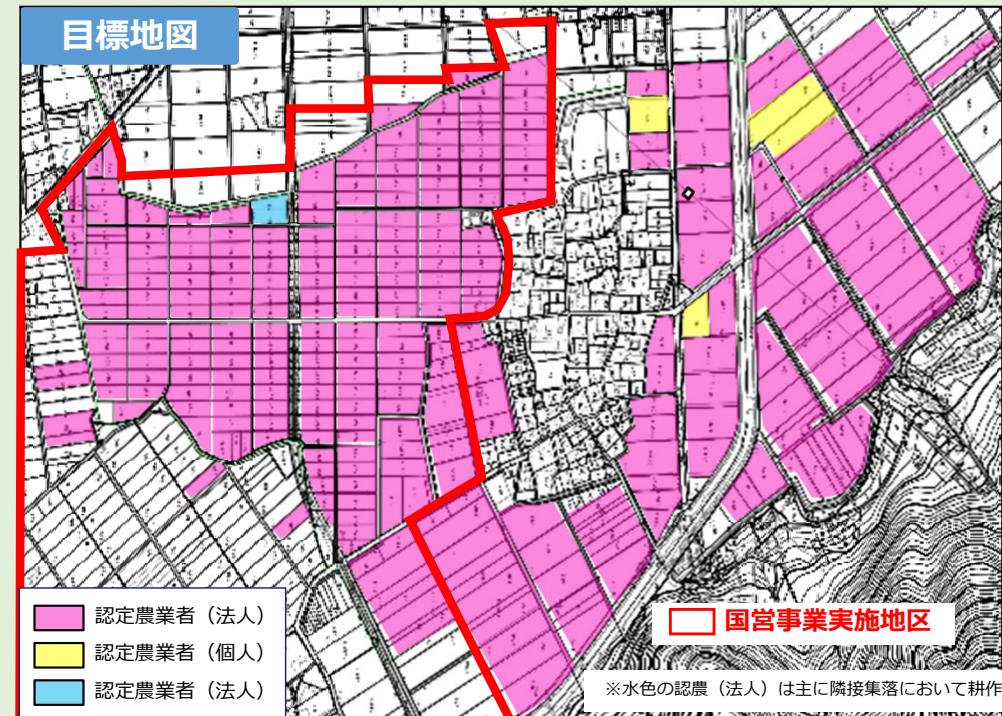
事例⑫

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 高収益作物の作付けに向け、**地域農業の将来の在り方や換地計画の具体化**を図る目標地図のブラッシュアップが必要。
 - ✓ 法人における**将来の経営層及び労働力の育成・確保**を図る必要



- 区域内の農用地等面積：44ha（うち受け手不在農地：0ha）
 - 現状集積率：12% → 目標集積率：99%
 - 位置付けられた農業者：3人(うち担い手：3人)
 - 主に水稻を栽培

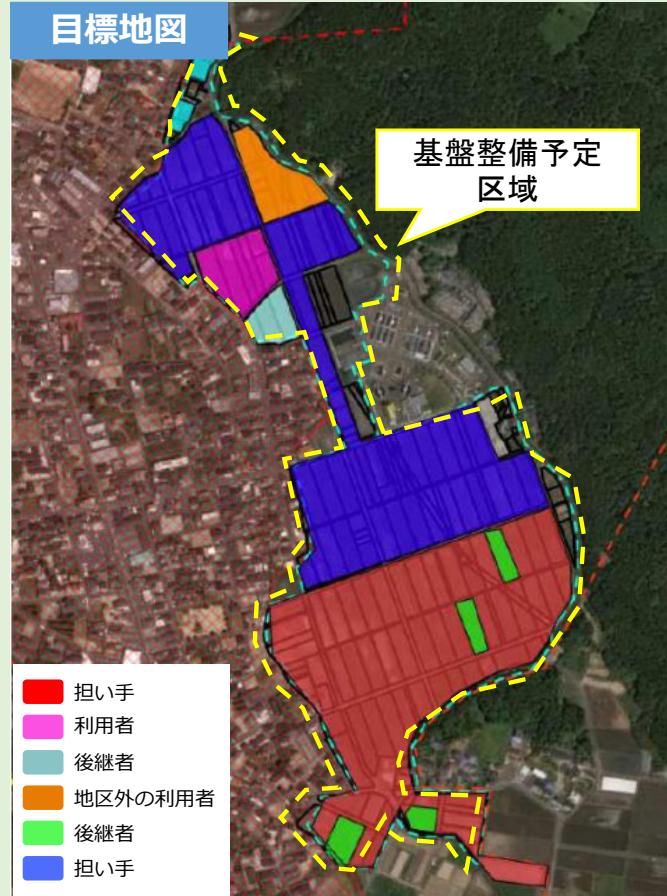
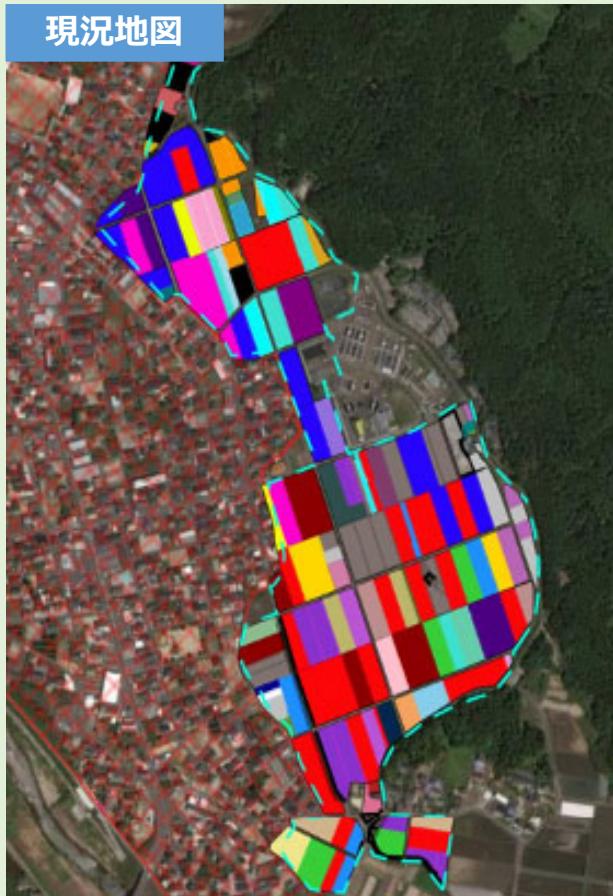
②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 高齢化で約9割の耕作者が縮小・離農意向だが、担い手不足に加え圃場条件も悪かったことから、地区代表が旗振り役となって、圃場整備の実施と併せて地域外から耕作者を受け入れていく方針を決定。
- また、今後、新規就農を考えている後継者も将来の農業を担う者として目標地図に位置付け。

事例⑬

基盤整備を契機に集約化



- 区域内の農用地等面積：25.4ha
(うち受け手不在農地1.2ha)
- 現状集積率：47.6%
→ 目標集積率：95.3%
- 位置付けられた農業者：7人
(うち担い手：3人)
- 主に水稻、野菜を栽培

今後の課題

- ✓ 農地の集約化に向け農地交換を行う方針だが、**地域内で農地の賃料にバラツキ**があるため、賃料の調整を行う必要。
- ✓ **地域内で所有者不明農地**があるため、当面、**所有者の探索を継続していく必要**。
- ✓ 基盤整備を契機に、高収益作物の栽培による収益性向上を目指すが、**豊農技術を有する者の確保・育成**及びそのための法人化が課題。

※ 担い手1者は地図の表示範囲外で営農

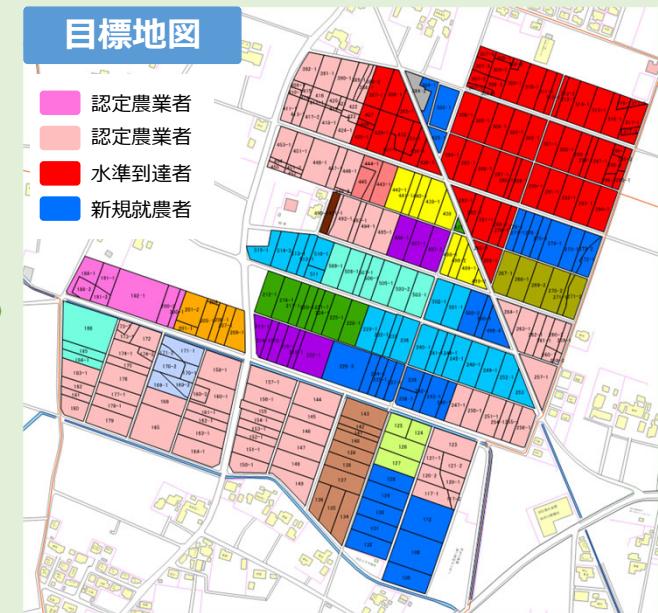
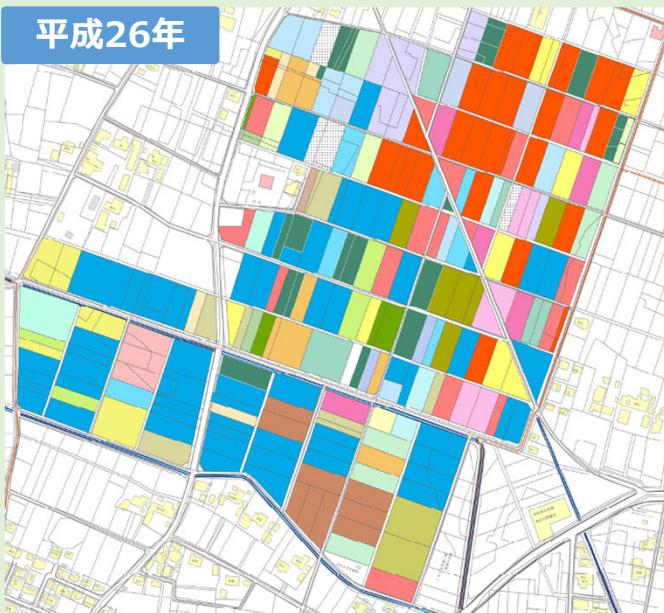
②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 小区画な圃場条件を改善するため、**担い手が中心となり地権者全員の同意を得て、H27~H29に基盤整備と併せた農地の集積・集約化を実施。**
- 実施にあたり**①地権者の理解、②農家の経費負担が課題であったが、①担い手や地区基盤整備推進委員会が地権者に説明を続けたほか、②市が国庫補助事業への上乗せ支援**をすることで個人の費用負担なく基盤整備ができた。
- また、地域の合意のもとに**地域内の農地の賃料を統一**することで、**農地の集約化を進めやすくした。**

事例⑭

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 今後は、離農者が出了場合に**隣接地を耕作する担い手へ集積**することで、更なる集約化を目指す。

- 区域内の農用地等面積：19.6ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：77% → 目標集積率：80%
- 位置付けられた農業者：14人（うち担い手：4人）
- 主に水稻を栽培

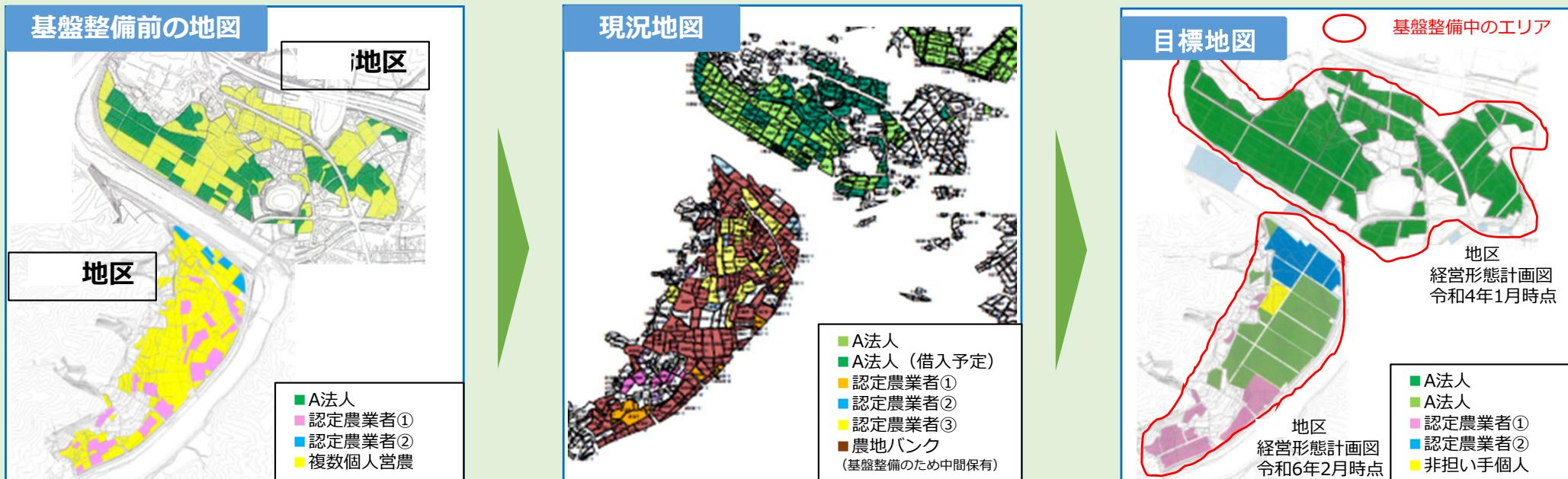
②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 地区内の農業者の7割超が70歳以上そのため、今後、離農等による遊休農地の発生が懸念されていたことから、基盤整備を契機に地域の担い手が主体となって地権者と調整し合意形成を図るなど、地域計画策定以前から議論。
- 現在、基盤整備中であり、整備後はキャベツなどの高収益作物の導入による担い手の経営の安定化や生産性の向上を図る。

事例⑯

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 基盤整備後の農地で最大限生産性向上を図るために必要な**大型機械やスマート農機の導入も検討**しているが、**導入コストの軽減**が課題。
- ✓ 基盤整備後の営農エリアは現在の営農エリアを基本に協議を行っているが、**整備後の換地処分に向けて、引き続き話し合いを進める必要**。

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

- 区域内の農用地等面積：192ha（うち受け手不在農地：44ha）
- 現状集積率：50% → 目標集積率：80%
- 位置付けられた農業者：19人（うち担い手：5人）
- 主に水稻、なす、さといもを栽培

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

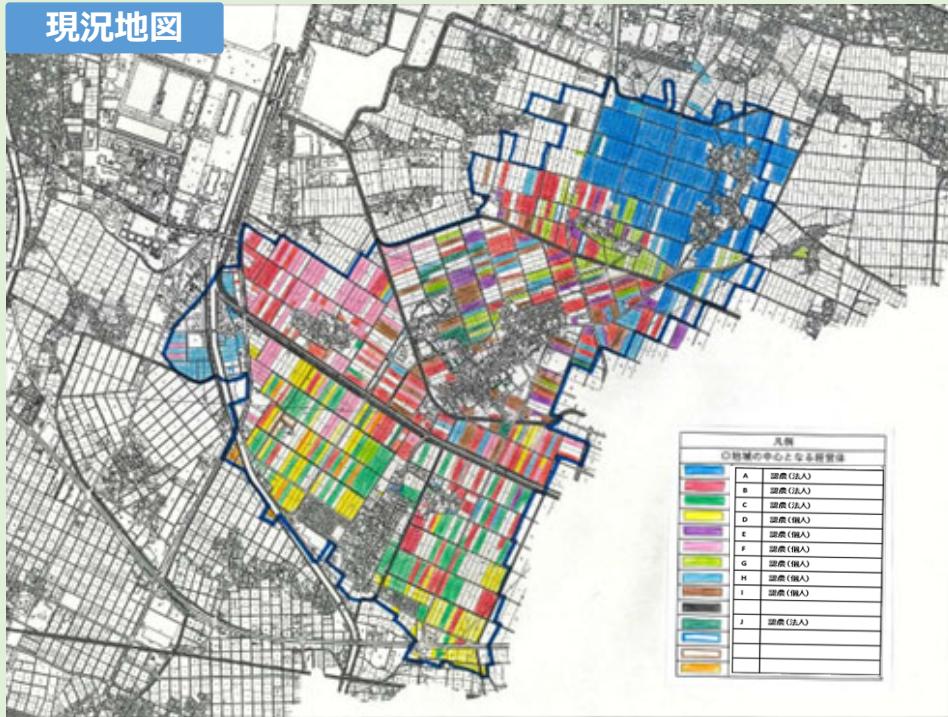
水田地帯

- これまでも担い手への農地集積を進めてきたが、用排水施設が老朽化していたことから集落で再整備等に向けた話し合いを重ね、担い手に集約化を進めることとして耕作エリアを整理した図面を作成。
- 協議の場において、担い手・JA・土地改良区・農業委員会・市・県により、地域での課題等を話し合うとともに、耕作エリア図面を目標地図とすることを決定。

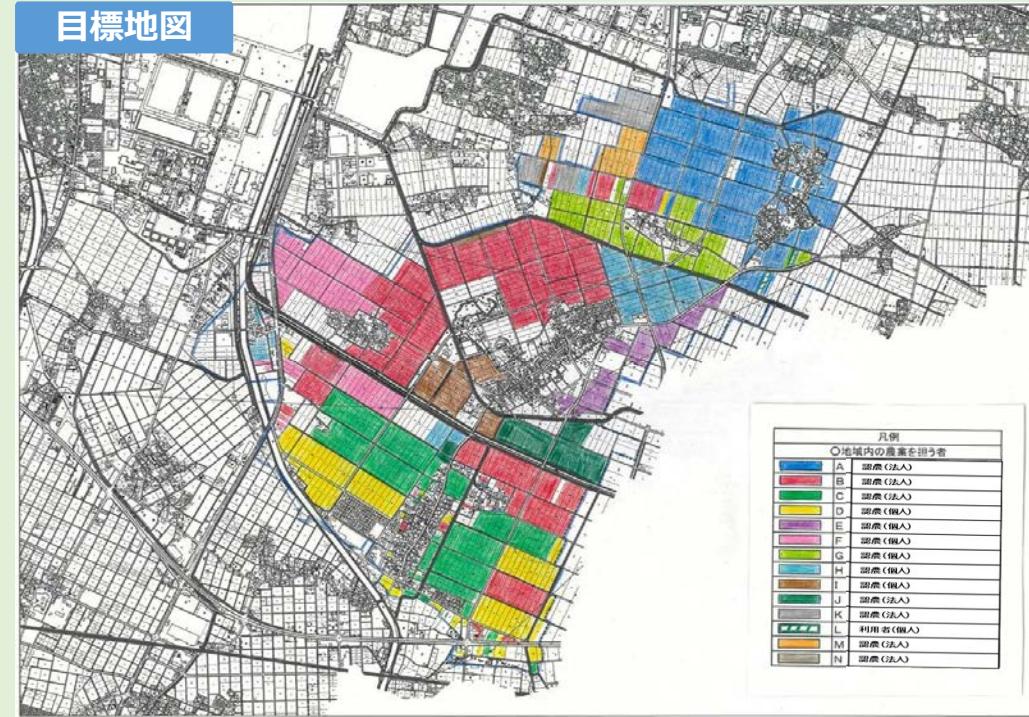
事例⑯

基盤整備を契機に集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 集約化を進める方針は合意形成出来たが、**ほ場整備事業の実施が前提**であるため、権利設定に至っていない。
- ✓ 水管理や草刈りをはじめとした**日頃の農地管理作業に係る担い手と地権者との役割分担について話し合いを継続**する必要。

- 区域内の農用地等面積：366ha（うち受け手不在農地：12ha）
- 現状集積率：94.6% → 目標集積率：94.6%
- 位置付けられた農業者：29人（うち担い手：16人）
- 主に水稻を栽培

③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 地域の話し合いで、高齢化による集落営農の継続が危ぶまれていた中で、県が実施していたマッチングイベントを通じて、首都圏の大規模コメ生産法人が関心を持ち、参入のきっかけができた。
- 地域ぐるみで、行政と関係者が一体となって法人と話し合いを継続し、誘致に取り組んだことにより、同法人が当該集落営農組織の全ての農地を継承し、現地法人を立ち上げることで、集積・集約化を図ることができた。

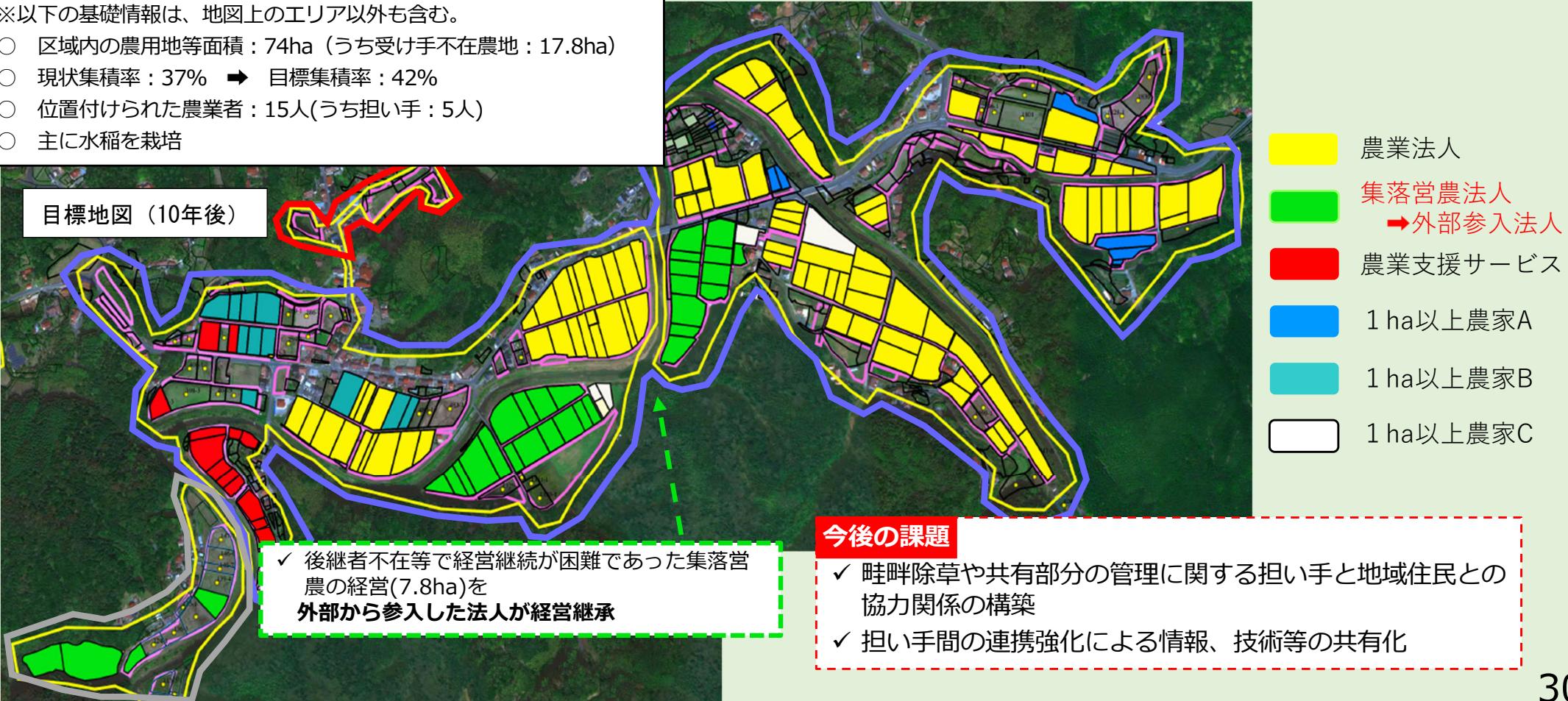
事例⑯

外部からの法人・企業参入により集約化が進展

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

- 区域内の農用地等面積：74ha（うち受け手不在農地：17.8ha）
- 現状集積率：37% → 目標集積率：42%
- 位置付けられた農業者：15人（うち担い手：5人）
- 主に水稻を栽培

目標地図（10年後）



- ✓ 後継者不在等で経営継続が困難であった集落営農の経営(7.8ha)を外部から参入した法人が経営継承

今後の課題

- ✓ 畦畔除草や共有部分の管理に関する担い手と地域住民との協力関係の構築
- ✓ 担い手間の連携強化による情報、技術等の共有化

③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

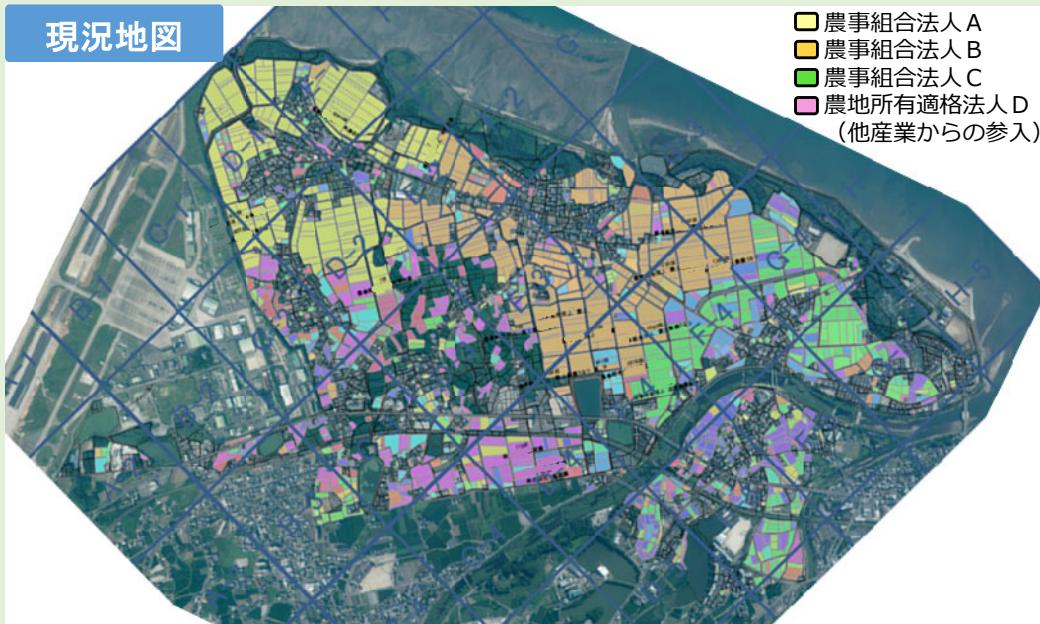
水田地帯

- 約30年前の国営事業を契機に設立された営農組合を母体とする3つの農事組合法人への集積・集約化を進めてきた。
- また、国営事業実施地区以外についても、狭小・不整形な農地や排水不良地が多く、水稻以外の作付けには不向きであったことから、自治会長が中心となって地域を取りまとめ、約10年前に基盤整備を行い、営農環境を大幅に改善。
- これを契機に、地元建設業者が経営の多角化を目指して農業に参入し、離農する者の農地の引き受け手となり、当該法人への集積・集約化が進展。

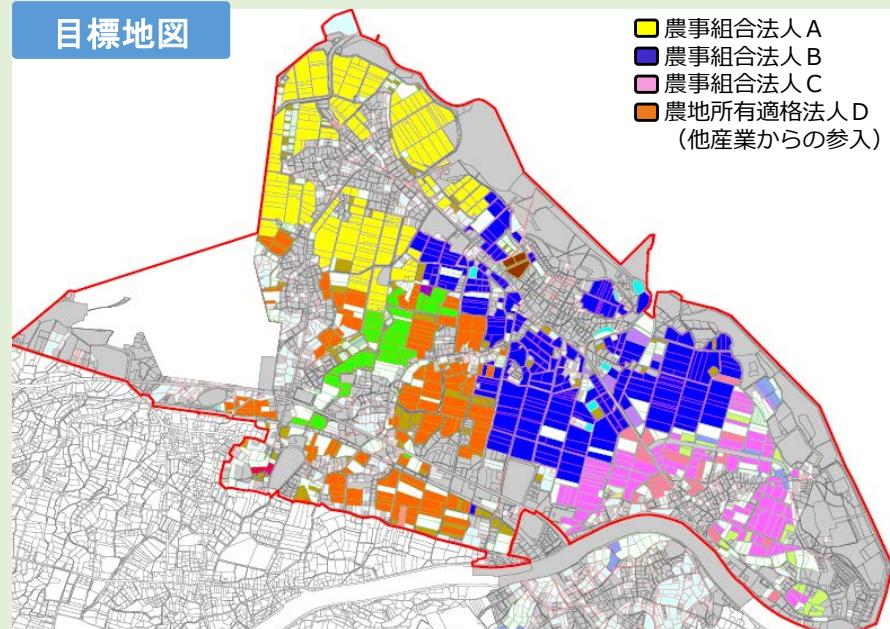
事例⑯

基盤整備と他産業からの参入による集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 個人農家が離農する際に法人に円滑に集約していくよう、**個人農家の法人への加入促進**や、**権利移転のタイミングや賃料の調整**が必要。
- ✓ 3法人については、構成員の高齢化に伴い、経営面積の拡大に限界を抱えているため、**組織統合も視野に入れた体制整備**が必要。

- 区域内の農用地等面積：181ha（うち受け手不在農地：35ha）
- 現状集積率：72% → 目標集積率：79%
- 位置付けられた農業者：16人（うち担い手：14人）
- 主に水稻を栽培

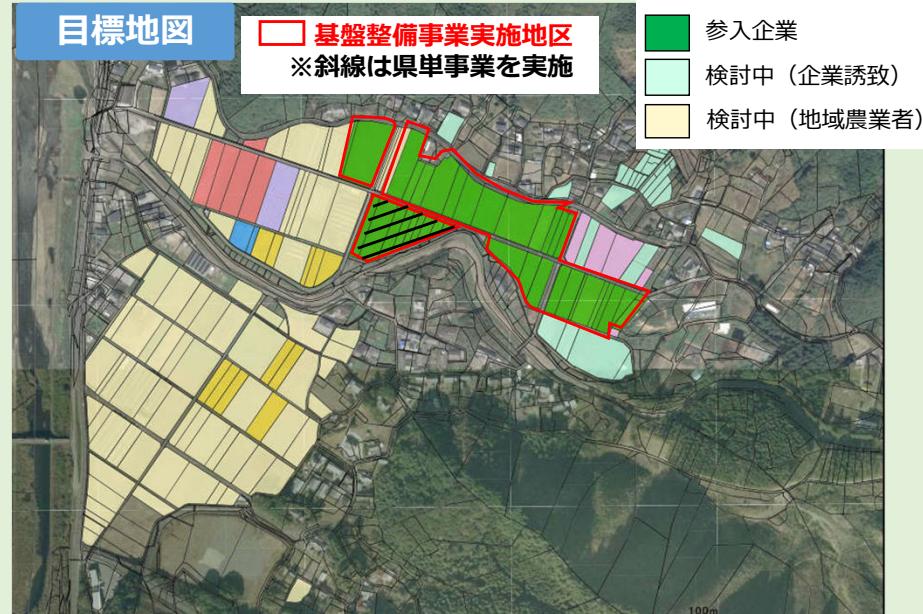
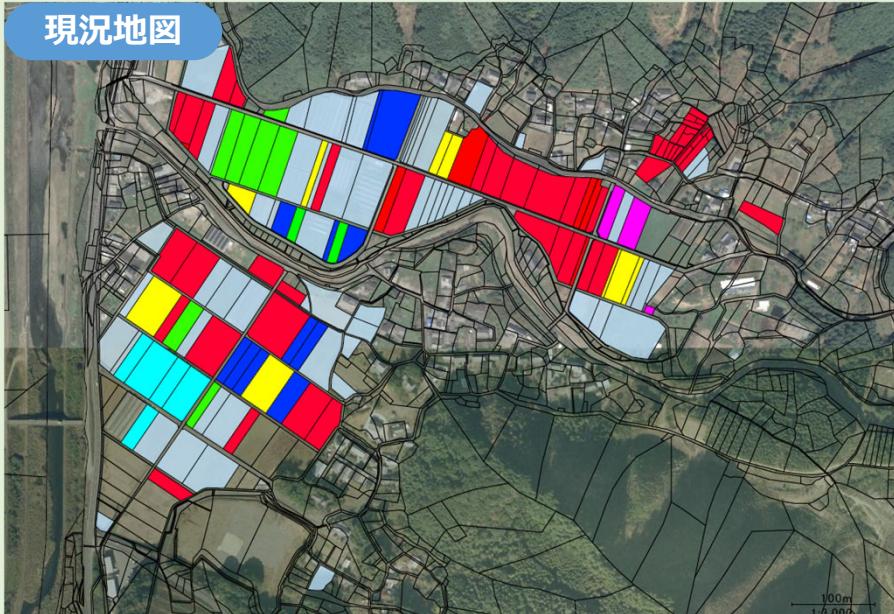
③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 地区内の多くの農地を借り受けている畜産農家の廃業を契機に、**地域の農業者が耕作していくエリアと新規に企業誘致するエリア**を区分けする方針を決定。（企業誘致エリアは廃業した畜産農家の耕作エリアが中心）
- 県が企業参入（果樹）を呼びかけたところ、経営の多角化を目指していた**市内の建設業者の誘致が実現**。圃場の一部については、**県の事業で基盤整備**を行い令和8年1月からキウイの定植を開始し、次年度以降、国の事業を活用し規模拡大していく予定。

事例⑯

他産業からの参入による集約化



今後の課題

- ✓ 目標地図において「検討中」としている農地が多いことから、地域内での受け手探しを基本としつつ、引き続き企業を含めた地域外からの受け手の誘致を図るため、**地域住民との話し合いが必要**。
- ✓ 受け手の誘致を図るために、水稻以外の作物が導入できるよう、**農地の汎用化**や、**大区画化のための農地交換・畦畔撤去**が必要。

- 区域内の農用地等面積：18ha（うち受け手不在農地：12ha）
- 現状集積率：13% → 目標集積率：27%
- 位置付けられた農業者：6人（うち担い手：2人）
- 主に水稻、ニラを栽培

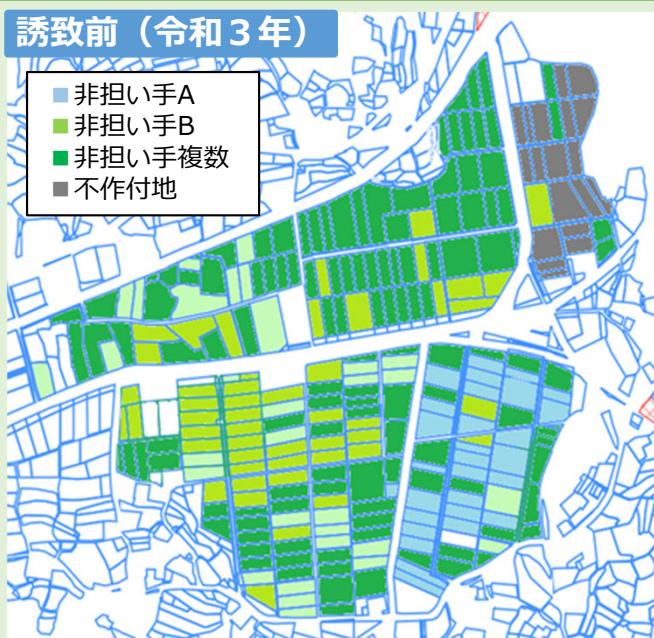
③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 後継者不在により既に不作付地が多い地区的農地の有効活用に向け、**地域計画（目標地図）策定前から県主催のセミナーを通じて県外からの企業誘致に取り組み、関心を示した法人による現地確認や地元説明会等を経て、県外の農業法人（れんこん）が参入を希望。**
- **地元区長や農業委員等が地域の受入体制の整備に向け、「誘致検討委員会」を結成し、参入法人と地元住民との調整を行ったほか、参入法人自身も地元説明会に参加するなど、双方が連携。**これらの取組によって令和5年から参入法人が営農を開始し、令和6年度に策定した地域計画（目標地図）に位置付けた。

事例②〇

県外の農業法人の誘致による集約化



今後の課題

- ✓ 1区画あたりの面積が小さいため、今後、**農地交換による集約化と畦畔除去を進めるべく、地権者との継続した話し合い**が必要。
- ✓ 企業参入を進めるためには、**県と市の農業振興・基盤整備・雇用確保の担当部署が目標や情報を共有し行動**することが重要。

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

- 区域内の農用地等面積：274ha（うち受け手不在農地：174ha）
- 現状集積率：20% → 目標集積率：50%
- 位置付けられた農業者：76人（うち担い手：8人）
- 主に水稻を栽培

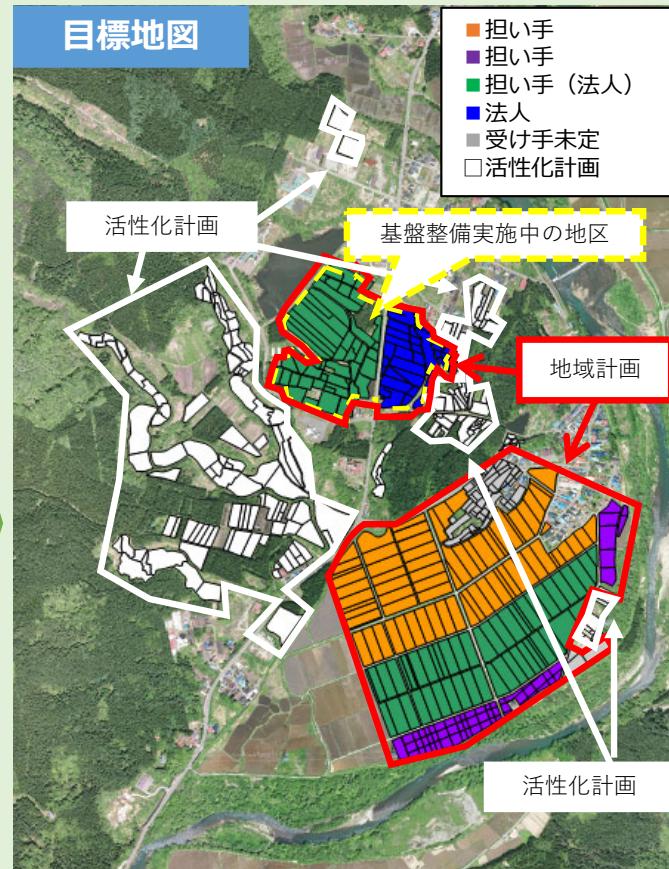
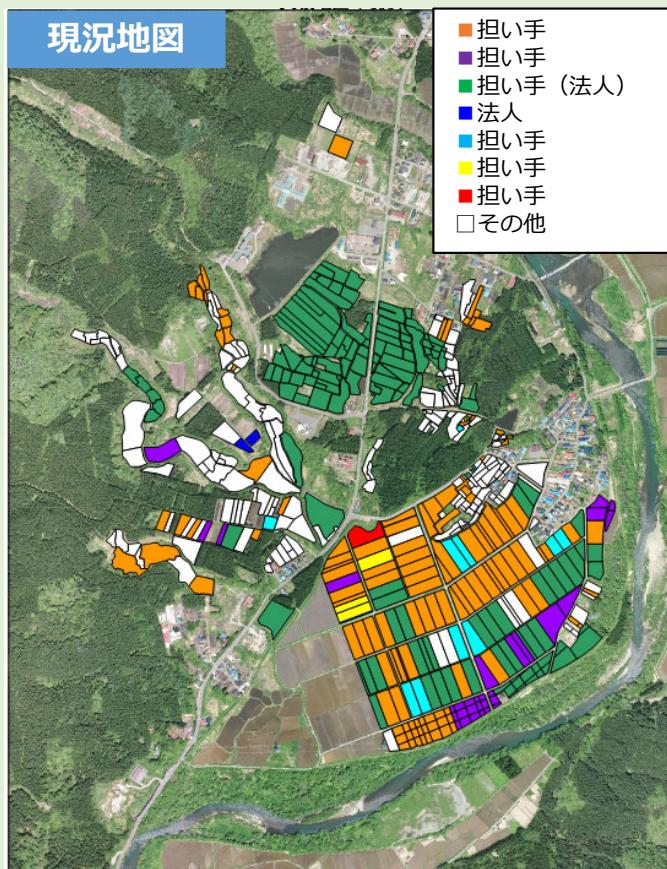
④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 山際に位置し、耕作条件が悪い農地が多く、農業者の高齢化により将来の担い手も限られていたため、町が中心となって話し合いを進め、今後も確実に耕作することが可能な営農エリア(地域計画)と保全管理を進めるエリア（農山漁村活性化法に基づく活性化計画）に分けてゾーニング。
- 営農エリアでは、担い手の現在の耕作範囲を中心に集約し、基盤整備実施中の地区では、高収益作物に取組む法人による規模拡大を進め、水稻を作付けする法人とともに、水稻・ネギ・山ウドを主要作物とした生産団地を形成。

事例②

農地のゾーニングによる集約化



- 区域内の農用地等面積：49.9ha
(うち受け手不在農地：2.2ha)
- 現状集積率：91.4% → 目標集積率：95.6%
- 位置付けられた農業者：4人(うち担い手：4人)
- 主に水稻、ネギ、山ウドを栽培

今後の課題

- ✓ 目標地図の実現に向けて今後進める農地交換や活性化計画の作成に当たっては、**地権者との調整**が必要。
- ✓ **活性化計画を作成するエリアの保全管理主体**については、**今後検討**が必要
- ✓ 10年後の担い手の目途は立っているものの、**その後は担い手の高齢化**が進むため、**継続的な話し合い**が必要。

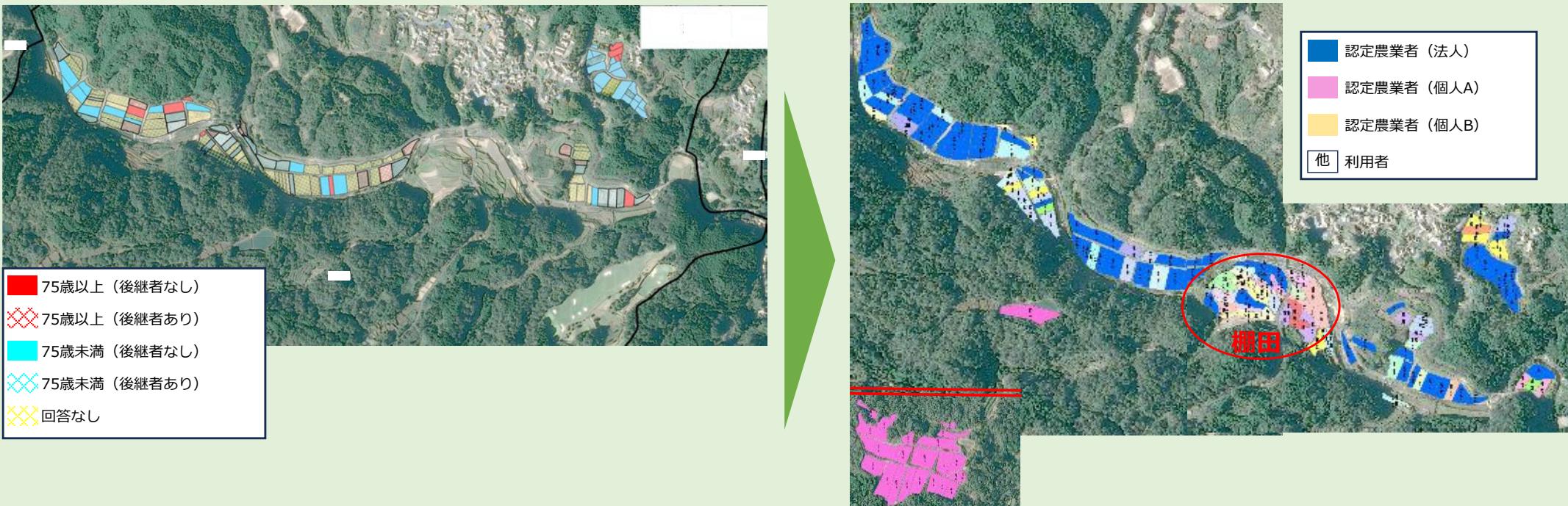
④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

水田・茶地帯

- 集積・集約化が見込まれるエリアは担い手が中心となって徹底的に話し合い、栽培品目（水稻、茶）や担い手ごとに段階的に集積・集約化を進めることで合意。併せて地域運営組織と連携した特産品の開発（6次産業化）も検討。
- 集積・集約化が困難なエリア（棚田）は農業体験等による都市住民の呼び込みによる農地の有効利用を検討中。

事例②

農地のゾーニングによる集約化



今後の課題

- ✓ 担い手への農地の集積・集約化に向けた合意形成は得られているものの、**地権者との継続した協議が必要**。
- ✓ 担い手である認農（法人）の構成員が高齢化していることから、**後継者の確保・育成を図っていく必要**。

- 区域内の農用地等面積：69ha（うち受け手不在農地：30ha）
- 現状集積率：36% → 目標集積率：40%
- 位置付けられた農業者：54人（うち担い手：4人）
- 主に水稻・茶を栽培

④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

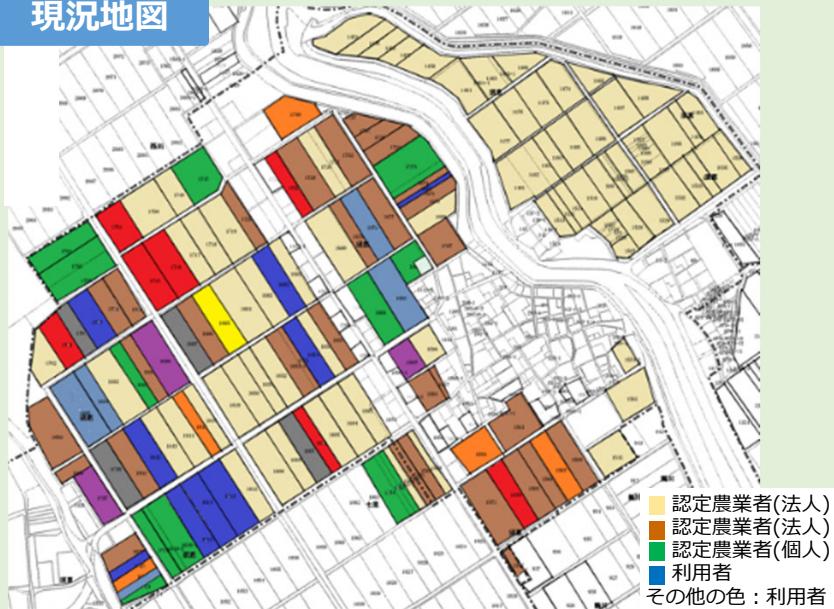
水田地帯

- 人・農地プランの作成以降、継続して話し合いを行ってきた地域で、農地の集約化を進めるにあたり、農地の賃料が統一されていなかったことから地域の担い手が協議の場で提案。
- 将来に向けた効率的な生産体制を構築する必要性を地権者と個人経営体に丁寧に説明し、地権者の意向も尊重しつつ、農地の交換をしながら地域内外の法人へ農地を集約化していくことを合意。
- 今後は、農地交換の実現に向けた具体的な方針を策定し、その取組を推進。

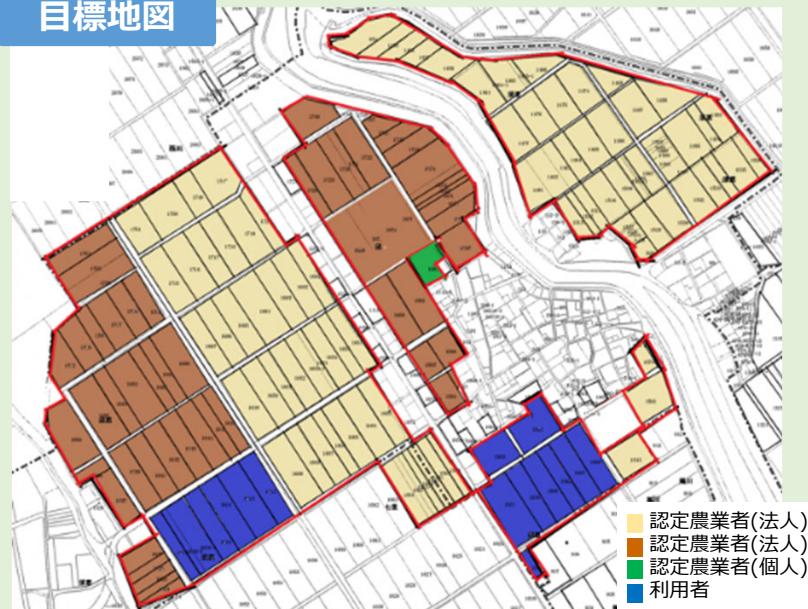
事例②③

農地の賃料の統一による集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 賃料を統一していくことについては合意が得られたが、**具体的な金額や時期については継続して議論**が必要。
- ✓ 更なる効率的な生産体制の構築を図る上では、**地域計画の広域化を検討**する必要があり、**他集落の農業者も交えた継続的な話し合い**も必要。

- 区域内の農用地等面積：40ha（うち受け手不在農地：0 ha）
- 現状集積率：76% → 目標集積率：88%
- 位置付けられた農業者：4人（うち担い手：3人）
- 主に水稻を栽培

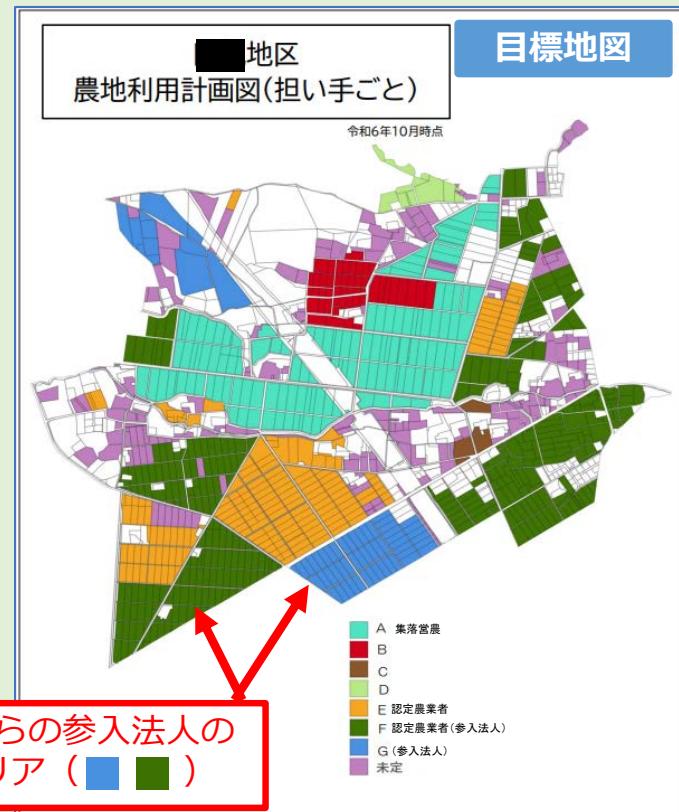
④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

畑作・水田地帯

- 被災12市町村のため、未だ避難している者も多く、**地域内の農業者では限界**があったことから、福島相双復興推進機構を通じ**地域外の法人に候補地の情報を示して2法人を招へい**。
- **避難等を理由に8割が不在村地主**であったため、町が定期的に「**地域計画だより**」を発行し、参入予定法人等の情報を提供することで理解醸成を図り、**不在村地主の約8割の意向確認を実現**。

事例②4

不在村地主への徹底した意向確認による集約化



- 区域内の農用地等面積：95.3ha (うち受け手不在農地15.5ha)
- 現状集積率：70.8% → 目標集積率：83.7%
- 位置付けられた農業者：7人 (うち担い手：3人)
- 主に長ネギ、水稻、小麦、飼料用作物を栽培

■地区 地域計画だより

令和6年9月 第2号
■行政委員会
■行政委員会

■地区的農家の生活は、それぞれ後継者がおり、緩やかな世代交代の中で家庭を維持し、地域を維持し、多様な伝統文化を育んできました。地域社会に大きな爪痕を残した東日本大震災後、地域の変わり果てた光景は受け入れがたい現実であります。

現在取り組んでいる保全管理事業で、■地区は以前のような姿を取り戻しつつあり、今後は保全管理から営農再開に移行し、地区内の優良農地の維持管理を継続していくには、意欲のある後継者(担い手農業者)にバトンを繋いでいく必要があります。そのためには、農地を貸したい意向の地権者様と、これから■地区の農業再生を目指していく担い手農業者との意思疎通を図っていくことが急務であります。ぜひ皆様の助言とご協力をお願ひいたします。

検討しなければいけない課題は尽きませんが、この整った農村環境が次世代へ守り継がれることを望みます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

■地区

1 営農再開に関する意向調査にご協力ありがとうございました。

■地区では、ほ場整備を■地区で計画しており、担い手の調整を含め、ほ場整備推進委員会で検討しています。

ほ場整備地区以外の農地についても、誰がどこで営農していくか地域計画として取りまとめしていくため、農地所有者の皆様に営農再開に関する意向確認を行い、3月の集計では98人のうち、72人の方からご回答をいただきました。ありがとうございます。

意向調査結果は、「全部の耕育地でご自身が耕作する」と「一部の所有地で耕作する」を含め13人(17%)で、「自分では耕作しない」は6人(7%)でした。

この結果を受け、役員会等では担い手が決まらない農地について地域の担い手が更に拡大できないかを検討し、どうしても地域の担い手が決まらない農地については、外部法人の参入についても検討しました。

1

ご自身で耕作するかのご意向

回答者	割合
全部の所有地で耕作する	7人 9%
一部の所有地で耕作する	6人 8%
自分では耕作しない	56人 77%

農地を貸す際の農地所有者のご意向(複数回答)

回答者	割合
畦畔を除去しても構わない	33人 45%
所有農地が地続きの場合のみ、その間の畦畔は除いても構わない	24人 33%
ビニールハウスを設置しても構わない	34人 47%
暗きよ排水の工事をしても構わない	29人 40%
現状のまま貸したい	9人 1%

限られた担い手で営農していくには、効率的に作業できるよう、畦畔を撤去して大きな区域のほ場にすることや、排水不良の農地で暗きよ工事をするなどの対応が必要な場合があります。

担い手への農地の集積には、農地所有者ご理解とご協力が不可欠です。

引き続ぎよろしくお願いします。

2 新たに■地区に参入予定の法人

地域の担い手で決まらない農地については、外部法人5社に対し、■地区で営農を希望するか診断し、2社が■地区での営農希望の申し出がありました。

* * *

■地区が中心となり、令和5年度に■事務所を設け設立された法人です、■に整備中の■の運営を行っています。

<所在地> ■

<作付品目>飼料用作物

<その他他の地区参入状況> ■

* * *

代表取締役 ■

<所在地> ■

<作付品目>長ネギ

<その他他の地区参入状況> ■ 地区

2

今後の課題

- ✓ **担い手が受けやすい環境**を作るため、将来の受け手未定農地も含め、**基盤整備事業**の活用を検討しているが、**地域全体の復興計画との調整**が必要。

4 将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析

将来の受け手が位置付けられていない農地の面積に係る分析

分析の内容

作成された18,894地区の目標地図について、

- ① 目標地図の分類結果と受け手不在農地面積との関係
- ② 受け手が位置付けられているものの、将来有効利用されないリスクをはらんだ農地について分析

分析の結果

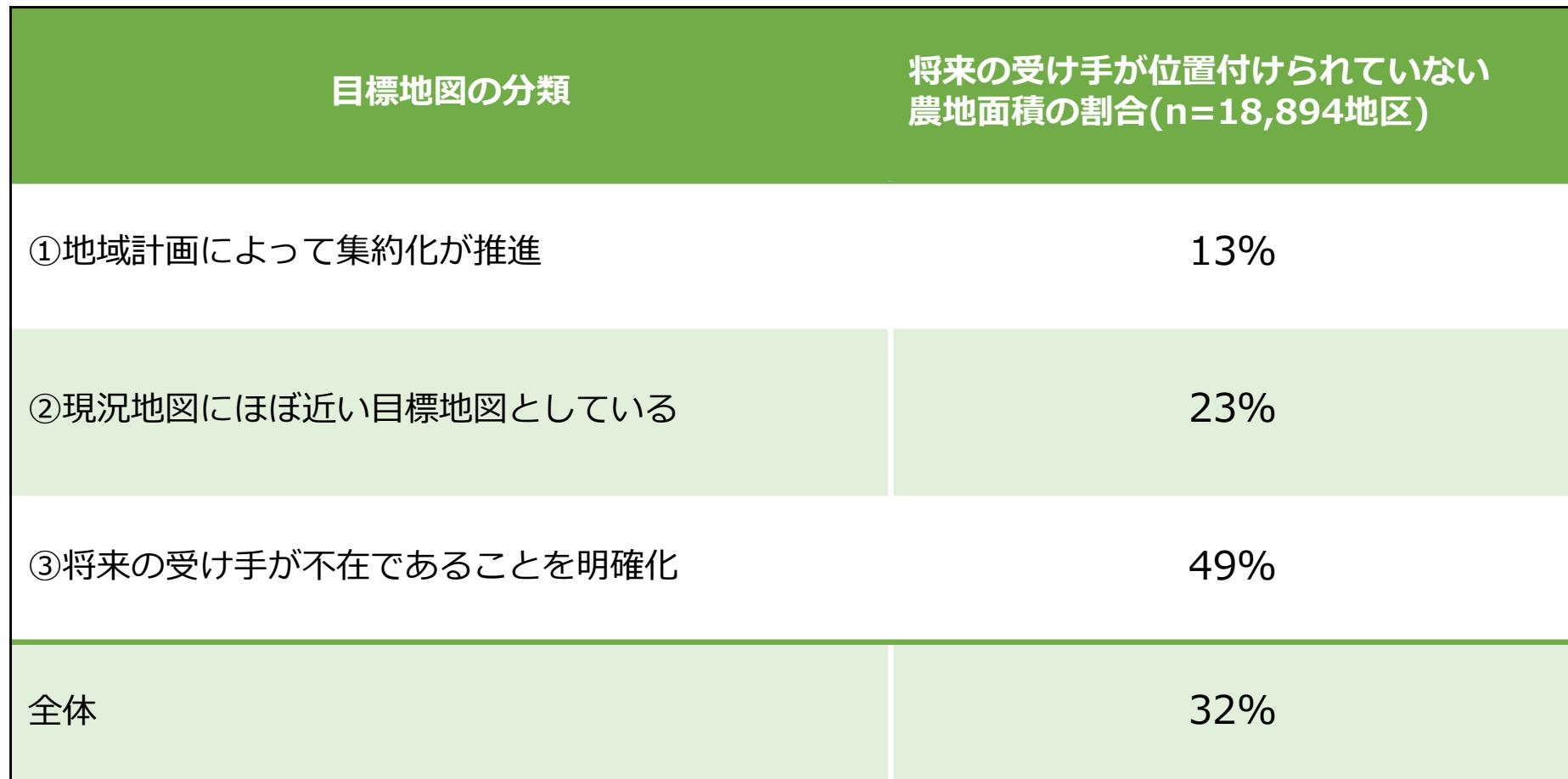
- 特に、類型②「現況地図にほぼ近い」に該当する目標地図は、10年後の農業者が過大に位置付けられている傾向があり、「将来の受け手が位置付けられていない農地」が過少となっている可能性

今後の取組

- 地域計画のブラッシュアップを進めるに当たっては、個々に目標地図を検証し、目標地図ベースで将来の農地集積の状況を正確に把握した上で、担い手への農地の集約や受け手不在農地の解消に向けて目標地図の完成度を高めていく必要

将来の受け手が位置付けられていない農地面積の割合（目標地図の分類別）

- 将來の受け手が位置付けられていない農地面積の割合を目標地図の分類別に分析したところ、「①地域計画によって集約化が進展」⇒「②現況地図にほぼ近い目標地図としている」⇒「③将来の受け手が不在であることを明確化」の順に、その割合が低い傾向。



目標地図の中には将来利用されないリスクのある農地が含まれる

- 地域計画の区域内の農地のうち、**将来の受け手が位置付けられていない農地が3割程（31.7%）**。一方で、目標地図に位置付けられた**10年後の経営面積（約288万ha）**の中には、「規模縮小の意向がある」（約28万ha）、「一定年齢以上の農業者の農地である」（約56万ha）など、実際には**将来利用されないリスクのある農地**が含まれている。

令和7年4月末 <18,894地区>	
地域計画区域内の農用地等面積	422万ha
うち目標地図における10年後の農業者の経営面積	288万ha (68.3%)
うち 将来の受け手が位置付けられていない農地面積	134万ha (31.7%)



- **規模縮小などの意向がある農地：約28万ha（6.6%）**
 - **一定年齢以上の農業者の農地：約56万ha（13.2%）**
- が含まれる。

注1 農用地等面積には、畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれる。

注2 一定年齢以上とは、地域の実情を踏まえて地区ごとに設定された年齢以上であることを指す。75歳程度までで設定されている地区が多い。

注3 「規模縮小などの意向がある農地面積」と「一定年齢以上の農業者の農地面積」は、重複がある可能性。

現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

畑作地帯

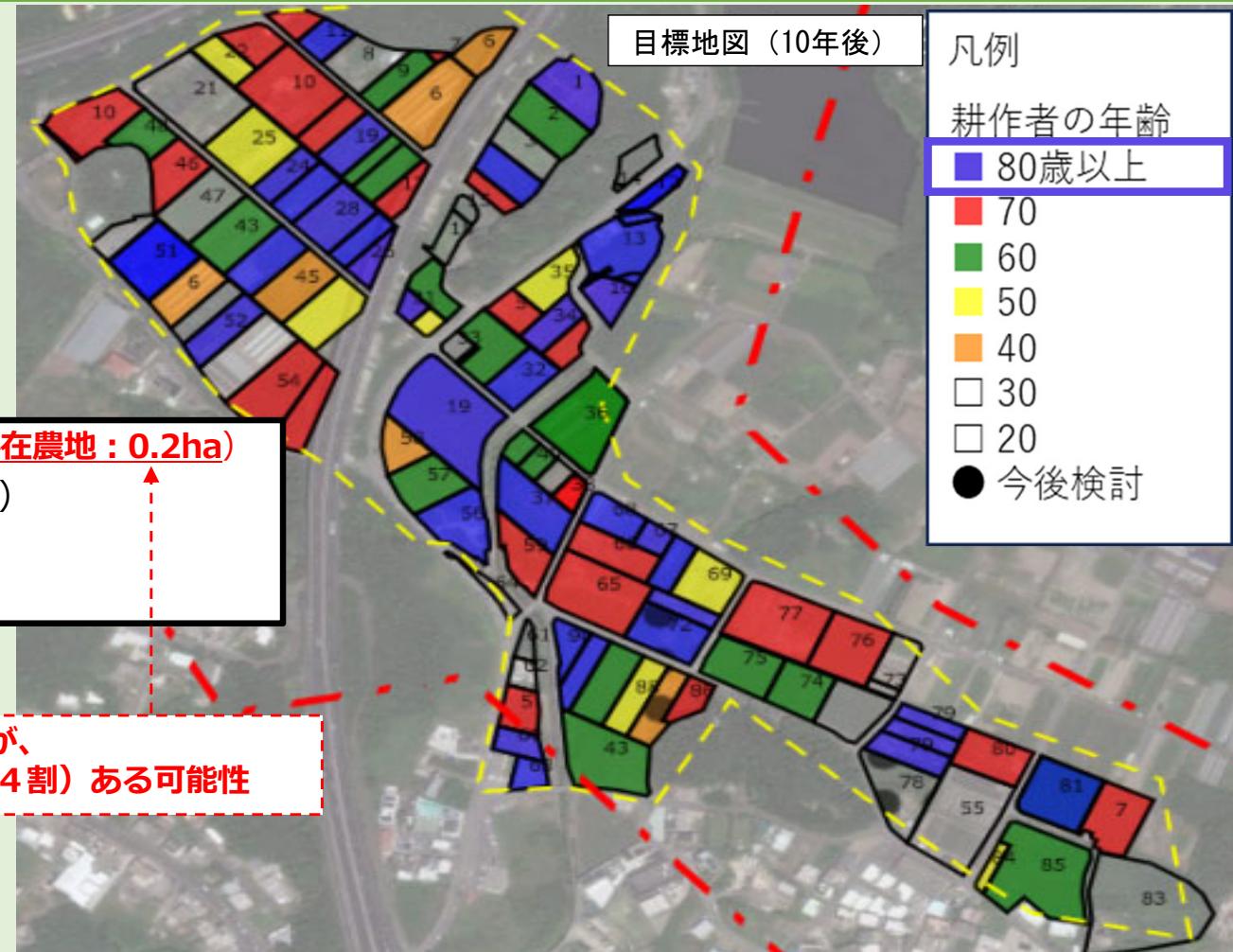
- 地域計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0.2ha（1%）。
- しかしながら、現在80歳以上の者が位置付けられた農地が多数あり（青色部分）、仮にこうした農地を「今後検討」農地に含めると、10年後に適正に利用されない農地は3ha程度（全体の約2割）。現在70歳代の者が位置付けられた農地（赤色部分）も含めると、7ha程度（全体の約4割）。

事例 1

現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例①（都市的地域）

- 区域内の農用地等面積：14.9ha（うち受け手不在農地：0.2ha）
- 位置付けられた農業者：91人（うち担い手：6人）
- 農業者の平均年齢：73歳
- 主にかぼちゃ・さとうきびを栽培

✓ 実際には、受け手不在農地が、
3～7ha程度（全体の2～4割）ある可能性



現在80歳以上の農業者が位置付けられているケース

- 現況地図にほぼ近い目標地図となっており、現状と同様に10年後も100経営体の農業者が位置付けられた結果、計画上、将来の受け手が位置付けられていない農地は0ha。
- しかしながら、現在80歳以上の農業者の農地面積が5ha以上あり、仮にこれら高齢農業者の10年後の営農が難しいとすると、実際には、全体の2割程度が10年後に適正に利用されない農地ということになる。

事例2 現在80歳以上の農業者が位置付けられた事例②（都市的地域）

- 区域内の農用地等面積：24ha（うち受け手不在農地：0ha）
(参考) 80歳以上の農業者の農地面積の合計：5.2ha
- 位置付けられた農業者：100人(うち担い手：5人)
- 主にミカン等の果樹、野菜を栽培



地域内の農業を担う者一覧（抜粋）

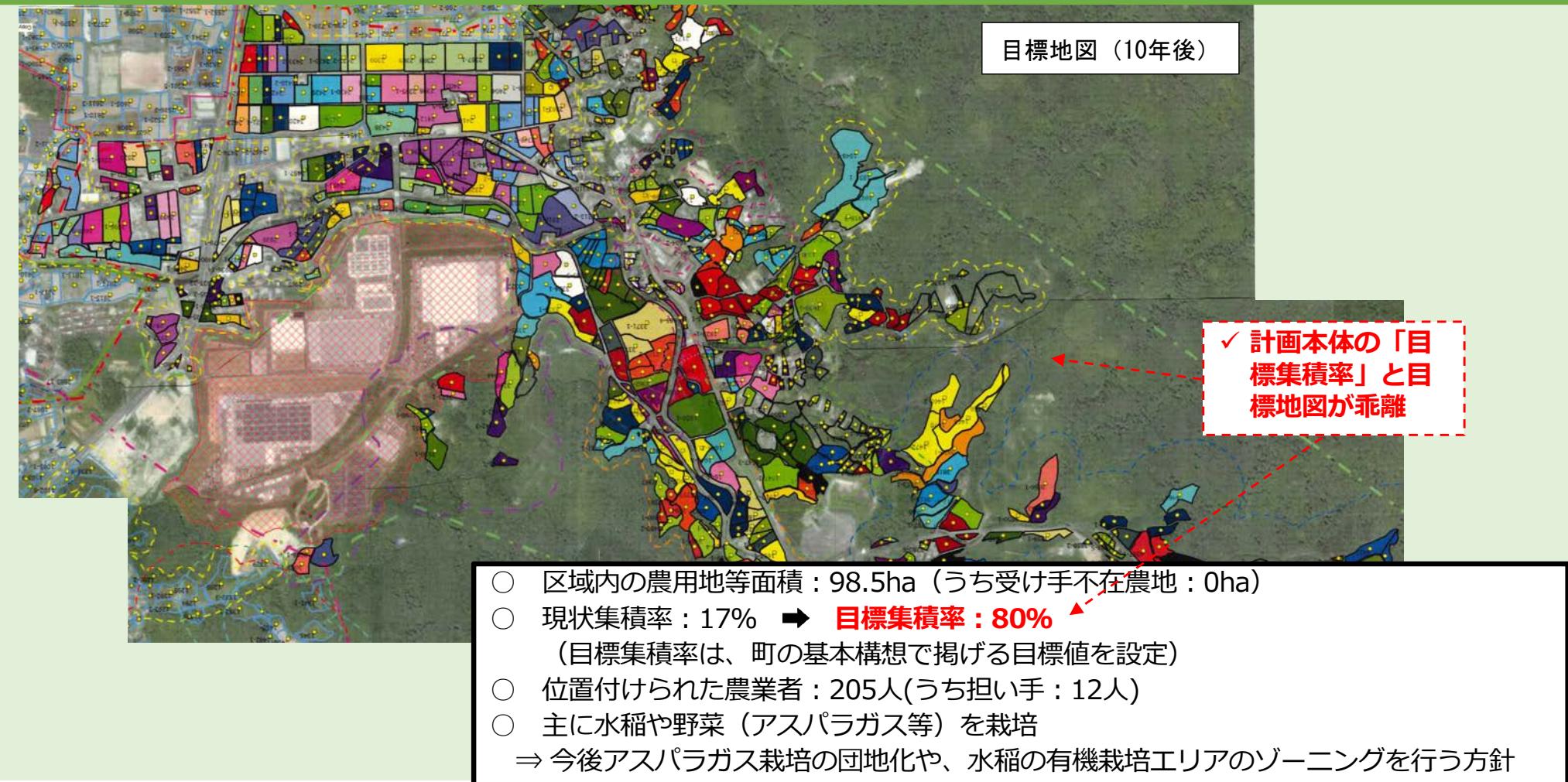
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	みかん	0.3356 ha	ha	みかん	0.336 ha	ha	■	
2	利用者	みかん	0.1318 ha	ha	みかん	0.132 ha	ha	■	
3	利用者	みかん	0.3071 ha	ha	みかん	0.307 ha	ha	■	
4	利用者	野菜・果樹	0.2044 ha	ha	野菜・果樹	0.204 ha	ha	■	
5	利用者	みかん・野菜	0.4340 ha	ha	みかん・野菜	0.434 ha	ha	■	
6	利用者	野菜	0.1565 ha	ha	野菜	0.157 ha	ha	■	
7	利用者	野菜・果樹	0.1404 ha	ha	野菜・果樹	0.14 ha	ha	■	
8	利用者	みかん・野菜	0.0495 ha	ha	みかん・野菜	0.05 ha	ha	■	
9	利用者	みかん	0.1227 ha	ha	みかん	0.123 ha	ha	■	
10	利用者	みかん	0.0615 ha	ha	みかん	0.062 ha	ha	■	
91	認農	みかん	0.7967 ha	ha	みかん	0.797 ha	ha	■	
92	利用者	野菜	0.1494 ha	ha	野菜	0.149 ha	ha	■	
93	利用者	みかん	0.0722 ha	ha	みかん	0.072 ha	ha	■	
94	利用者	柿・野菜	0.0702 ha	ha	柿・野菜	0.07 ha	ha	■	
95	利用者	野菜・果樹	0.3256 ha	ha	野菜・果樹	0.326 ha	ha	■	
96	利用者	みかん	0.2122 ha	ha	みかん	0.212 ha	ha	■	
97	利用者	野菜	0.0312 ha	ha	野菜	0.031 ha	ha	■	
98	利用者	野菜・果樹	0.2431 ha	ha	野菜・果樹	0.243 ha	ha	■	
99	利用者	野菜・果樹	0.0849 ha	ha	野菜・果樹	0.085 ha	ha	■	
100	利用者	ぶどう・びわ	0.1066 ha	ha	ぶどう・びわ	0.107 ha	ha	■	
計		100経営体	24 ha	0 ha	24 ha	0 ha			

計画本体と目標地図の乖離があるケース

- 現時点では現況地図にほぼ近い目標地図となっており、目標地図からうかがえる農地集積の状況と、10年後の「目標集積率」に乖離が生じている。
- 今後、地域計画の「目標集積率」について、目標地図ベースで精査する必要。
 - ▶ 町としても、今後、計画のブラッシュアップを行い、実態に即した目標地図としていく意向

事例3

「目標集積率」と目標地図の実態の乖離（都市的地域）



5 将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析

将来の受け手が位置付けられていない農地の要因の分析

分析の内容

地域計画を策定した結果、受け手不在農地が目立った地域計画を全国から約50地区抽出し、具体的な事例に基づき将来の受け手が位置付けられていない農地の要因を分析

分析の結果

分析の結果、将来の受け手が位置付けられていない要因は、

- ① 既存の担い手の引き受けに限界が生じており、担い手不足となっている
- ② 計画の規模が小さく、担い手が不足している
- ③ 基盤整備が行われておらず受け手不在となっている
- ④ 農地所有者が不在村等により受け手が検討できない
- ⑤ 担い手がいるものの、地理的条件から受け手が検討できない

今後の取組

- 地域計画のブラッシュアップに当たり、徹底した話し合いを継続し、地域計画の広域化や品目ごとの集約化という視点からの計画区域の見直しを検討するとともに、農地の受け皿となる担い手の育成や外部からの誘致、基盤整備の計画的推進、不在村農地所有者の対策等を検討する必要

①既存の担い手の引き受けに限界があり担い手不足となっているケース

水田地帯

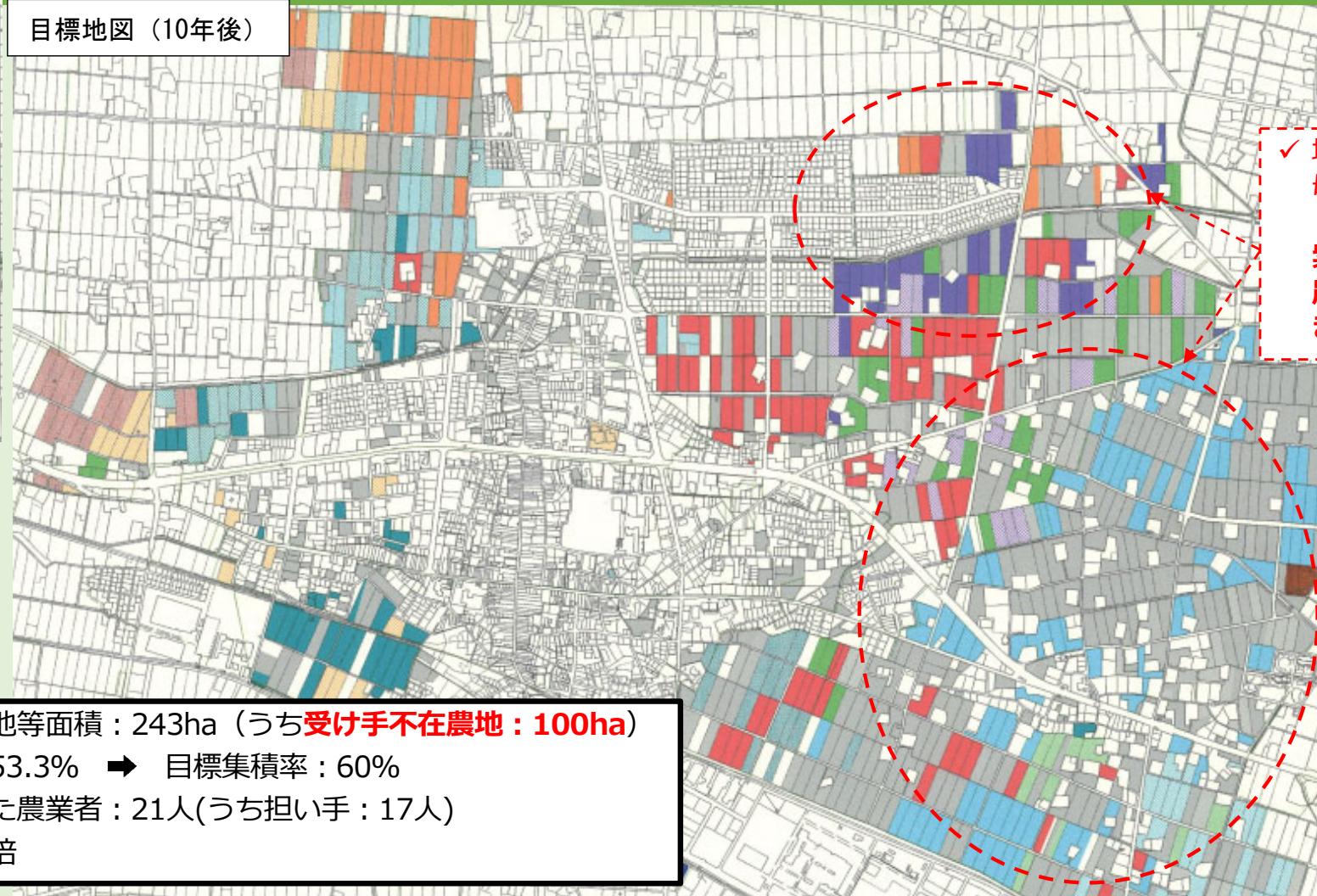
- 耕作者の高齢化により担い手不足が進行。これまで農地の受け皿となってきた、地域の集落営農を母体とする法人（A・F）も企業の定年延長等で新たな人材が確保できず、現状維持が精一杯。これ以上の農地を受けられず、受け手不在の農地が増加傾向。
- また、これら法人がこれ以上農地を引き受けられない理由として、畦畔草刈りや水管理の負担が挙げられている。

事例 1

耕作者の高齢化により担い手不足が進行（都市的地域）

A	認農（法人）
B	認農（法人）
C	認農（個人）
D	認農（法人）
E	認農（個人）
F	認農（法人）
G	認農（個人）
H	認農（法人）
I	認農（個人）
	その他・検討中

目標地図（10年後）



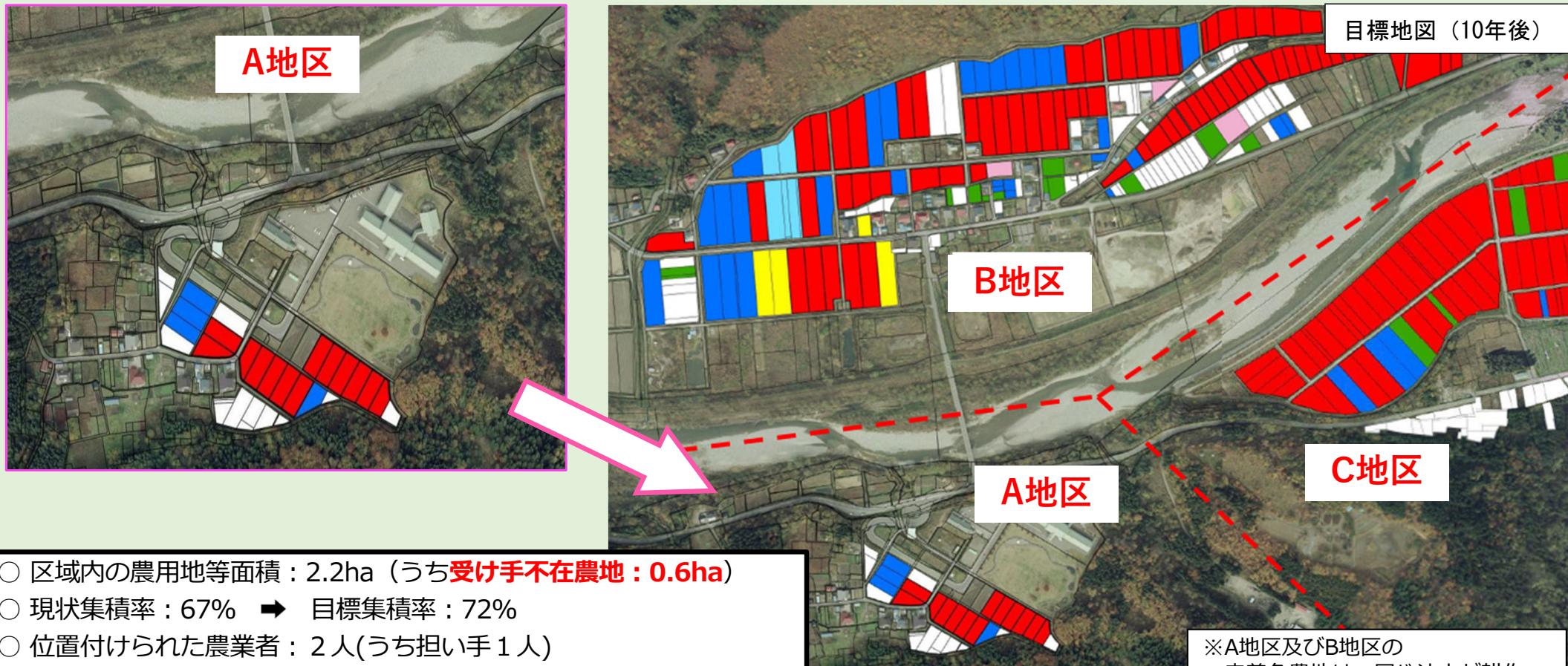
- 区域内の農用地等面積：243ha（うち受け手不在農地：100ha）
- 現状集積率：53.3% → 目標集積率：60%
- 位置付けられた農業者：21人（うち担い手：17人）
- 主に水稻を栽培

②計画の規模が小さく、担い手が不足しているケース

- 地域内の担い手は少ないものの地域の話し合いを円滑に行えるよう、10ha未満の小さな規模で地域計画を策定したため、**地域内に農地の受け手が少なく、受け手を位置付けることができない。**
- また、町内の担い手は、複数の地域をまたいで耕作を実施しているが、周辺の地域計画も小規模なものが多く、**地域毎の話し合いの回数が増え、担い手が十分に話し合いの場に参加できなかつた。**

事例2

計画の規模が小さいため、広域的な対応が必要（中間農業地域）



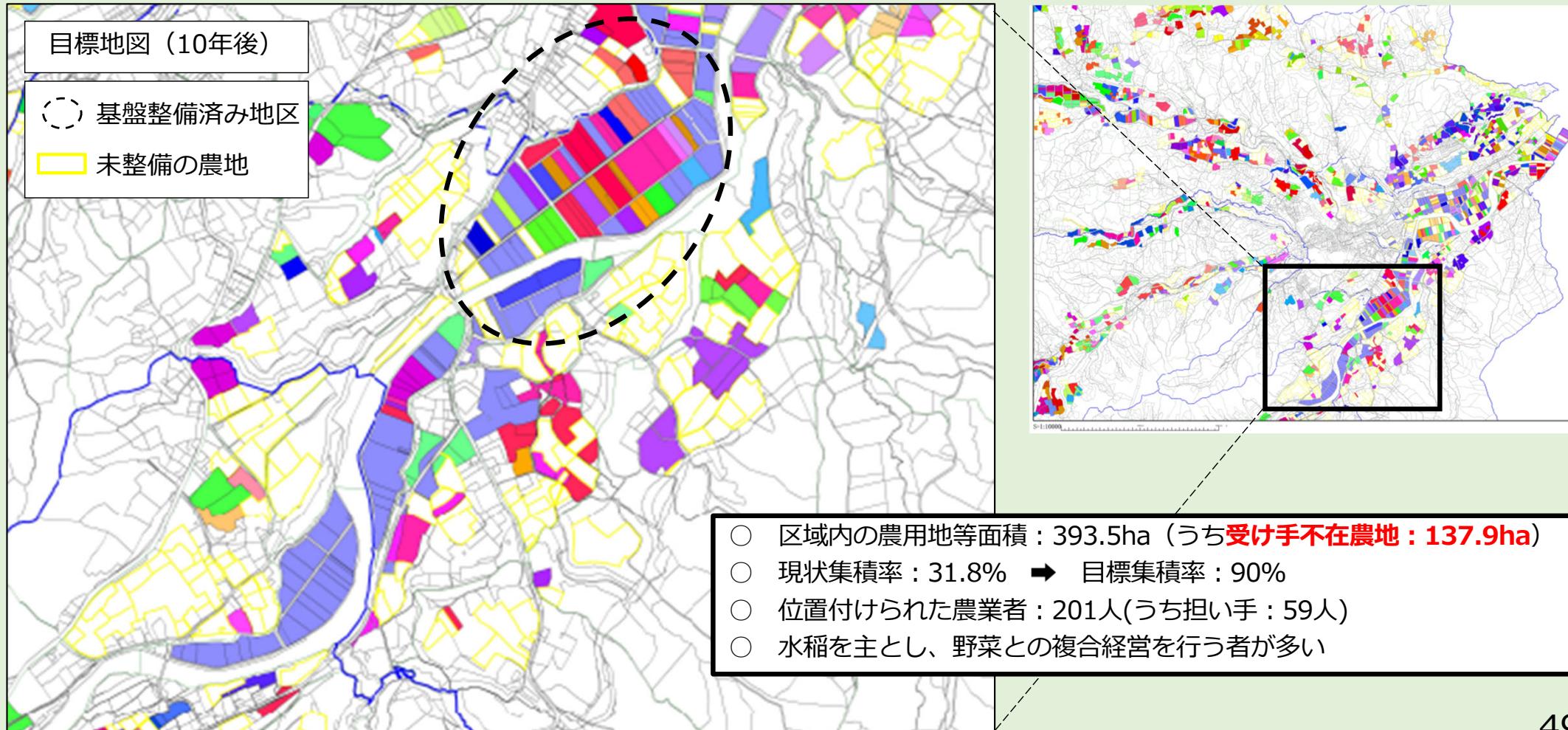
③基盤整備が行われておらず受け手不在となっているケース

水田・畑作地帯

- 地域全体として後継者の不在が課題（後継者不在の農地：85%）である中、同じ区域の中でも、**基盤整備済の農地は法人等の耕作者が張り付き、農地の有効利用が図られる一方、基盤整備が行われておらず農地が分散しているところには、将来の受け手が位置付けられていない。**

事例3

基盤整備がなされておらず農地が分散（中間農業地域）



④農地所有者が不在村等により受け手が検討できないケース

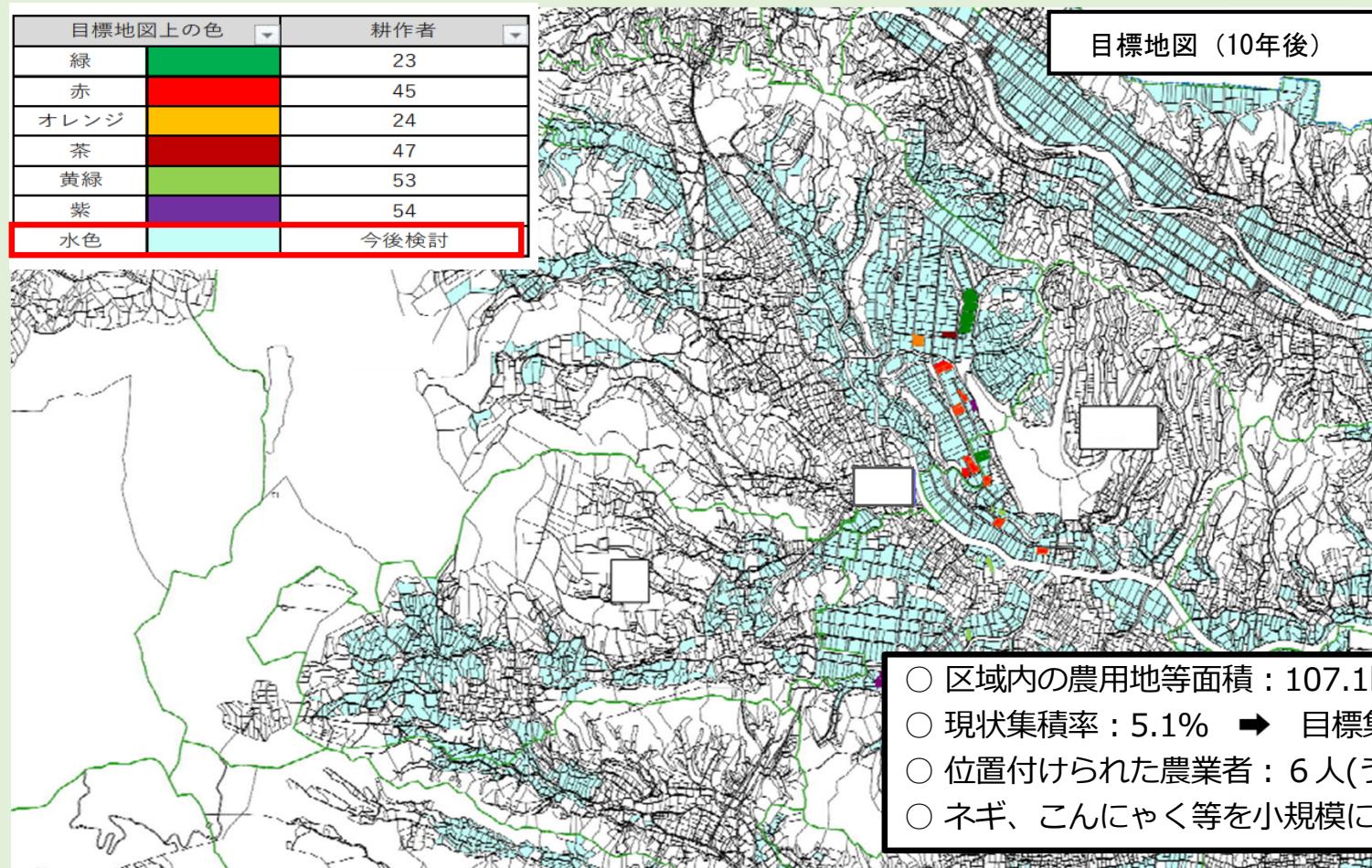
畑作地帯

- 座談会等で意向確認を行ったものの、小規模・兼業農家が多く、補助事業の活用予定もないことから、座談会への出席者（対象農家数約20戸のうち3戸のみ参加）も少なく、10年後の意向確認ができなかつた。
- このためR7.3末時点では多くの農地について「今後検討」（水色部分）とし将来の受け手を位置付けできなかつた。
 - ▶ 計画策定後、話合いや意向把握を継続した結果、多くの農家から問合せがあり、多くの受け手不在農地の解消の目途が立つたところ。

事例4

意向確認ができず「今後検討」としている（中間農業地域）

目標地図上の色	耕作者
緑	23
赤	45
オレンジ	24
茶	47
黄緑	53
紫	54
水色	今後検討

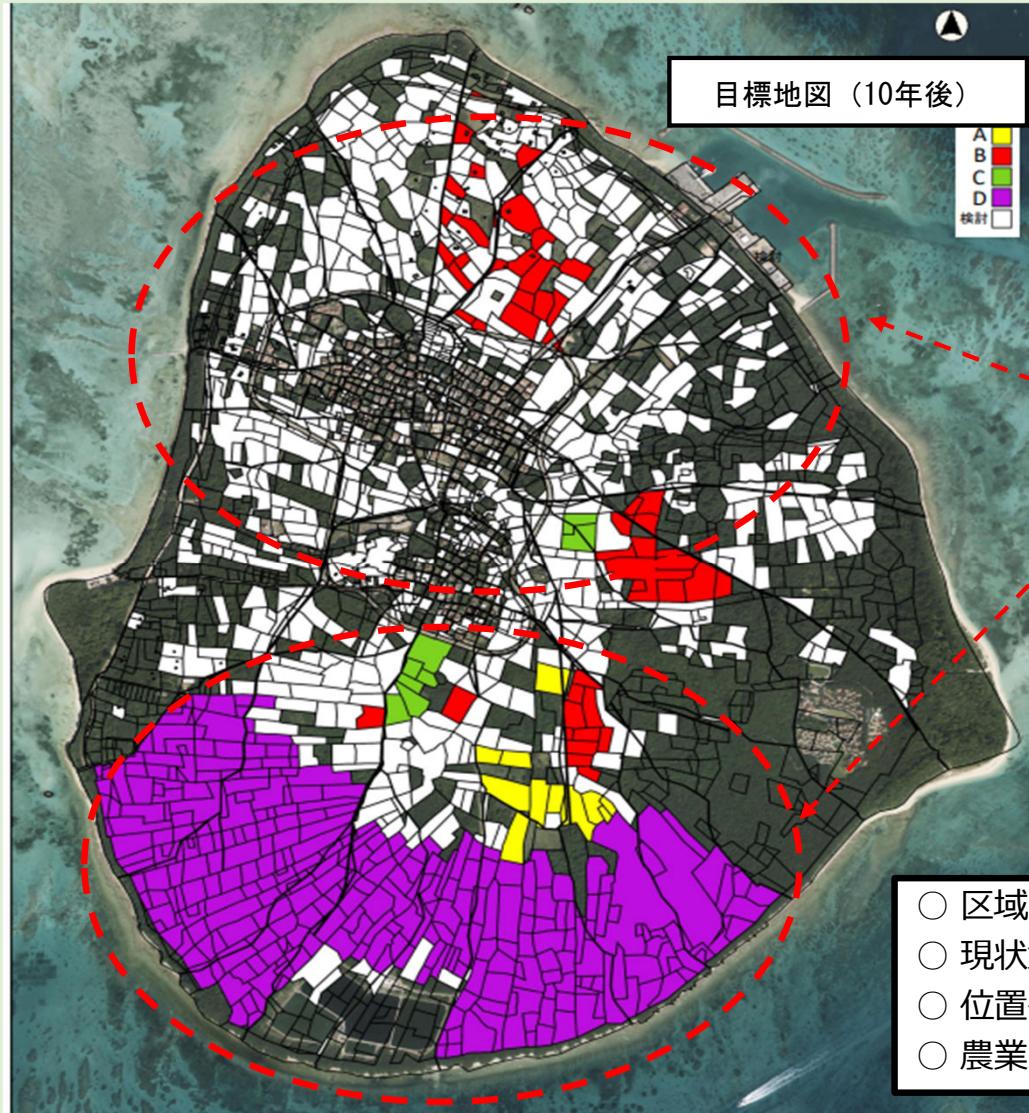


④農地所有者が不在村等により受け手が検討できないケース

畑作・畜産地帯

○農地所有者（405名）の約5割（221名）が、不明又は住民登録外（=不在村）で意向が確認できない。

事例5 不在村農地所有者が多く、白地が多数発生している（山間農業地域）



- ✓ 不在村農地所有者が多い傾向にある北側については、今後の意向が確認できない農地が多い。
 - ✓ 島の南側は、今後、新たな法人を立ち上げ、農地の集約化を促進していく予定（当該法人の10年後農地引受率：46%）。
- ※ **不在村農地所有者（221名）のうち意向が確認できたのは10名のみ**

- 区域内の農用地等面積：78.1ha（うち**受け手不在農地**：61.6ha）
- 現状集積率：10% → 目標集積率：56%
- 位置付けられた農業者：4人（うち担い手3人）
- 農業はさとうきび、畜産は肉用牛の生産が中心

⑤担い手がいるものの、地理的条件から受け手が検討できない

水田地帯

- 中山間地域に位置し、複数の谷沿いに細長く農地が点在。全ての谷筋の農地を1つの地域計画として策定。
- 集落内に広く農地を引き受ける受け手（サービス事業者）がいるが、集落内の農地が離れているという地理的条件から、一部の谷筋で受け手を位置付けることができなかった。今後、そのような谷筋について、どのように土地利用を行っていくのか、再検討が必要。

事例⑥

通作が困難であり受け手不在

- ✓ サービス事業者が活動を展開する地域と谷筋が異なっているため、これらの地域に通作出来ず、受け手不在となっている。
- ✓ 今後どのように継続して農地利用をおこなっていくのか、再検討が必要

